

関東つくば銀行の現況

平成20年9月期 中間ディスクロージャー

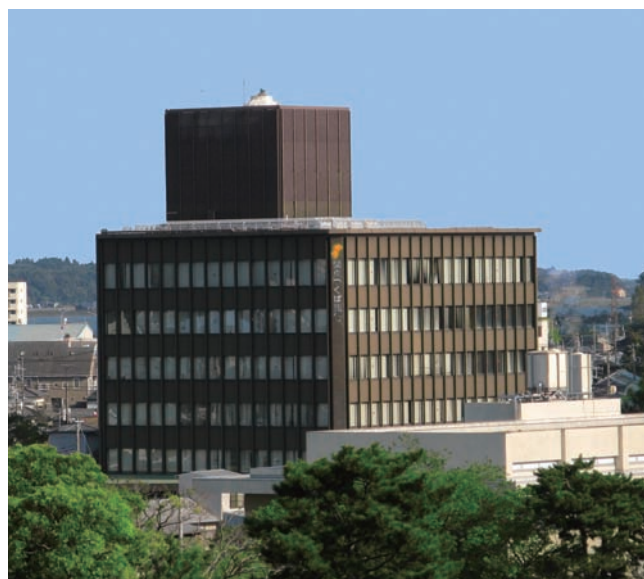


関東つくば銀行

関東つくば銀行の現況 平成20年9月期 中間ディスクロージャー

【目 次】

ごあいさつ	2
業績ハイライト	3
経営戦略	6
組織	7
役員	8
地域の皆さまとともに	9
資本の状況	14
ネットワーク	15
データファイル	17
自己資本の充実の状況等について (バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示)	48
開示項目一覧	72



関東つくば銀行のプロフィール

(平成20年9月30日現在)

商号	株式会社関東つくば銀行
本店所在地	茨城県土浦市中央二丁目11番7号 電話029(821)8111(代表)
ホームページ アドレス	http://www.kantotsukuba-bank.co.jp
設立年月日	昭和27年9月15日
資本金	313億円
従業員数	1,071人
店舗数	86店舗(茨城県内78・県外8)

*本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨ての上表示しております。



皆さまには、平素より関東つくば銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
でございます。

皆さまに関東つくば銀行に対するご理解を一層深めていただくため、ディスク
ロージャー誌「関東つくば銀行の現況 平成20年9月期 中間ディスクロー
ジャー」を作成いたしました。

本冊子では、関東つくば銀行の企業理念や経営方針、経営の現状や業績の推移
などを紹介させていただいております。皆さまに関東つくば銀行を理解いただき、
より身近に感じていただければ幸いに存じます。

関東つくば銀行はこれからも地元の皆さまとともに発展することを目指し、地
域に根ざした営業を展開し、株主価値の向上と行員が躍動するステージを実現し、
お客さまの満足度を高めて、地域経済の発展に貢献できるよう、役職員一同全力
を尽くしてまいる所存でありますので、今後ともより一層のご支援とお引き立て
を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年1月

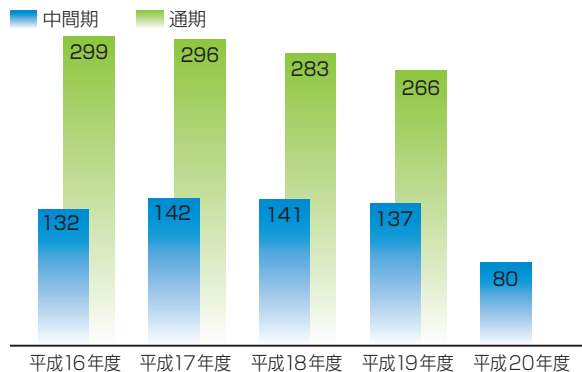
頭取 **本村 興三**

業績ハイライト

損益の状況

前年同期との比較です。

◆ 業務粗利益 (単位：億円)



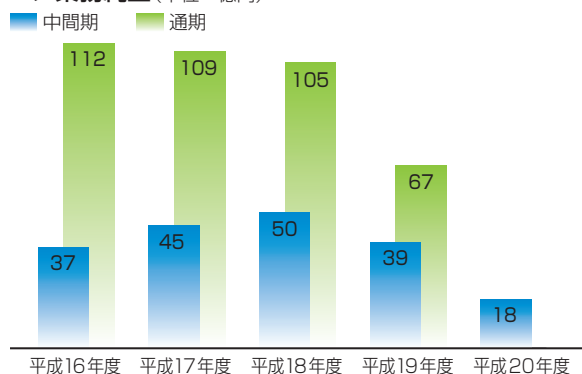
業務粗利益は、国際的な株式や債券市場の混乱の影響を受け、56億円減少し80億円となりました。

うち資金運用収支は、貸出金と預金が増加しましたが、貸出金利回りが低下したこと、利息配当金が減少したことから13億円減少し、103億円となりました。

うち役務取引等収支は、預り資産残高が減少したことから5億円減少し、14億円となりました。

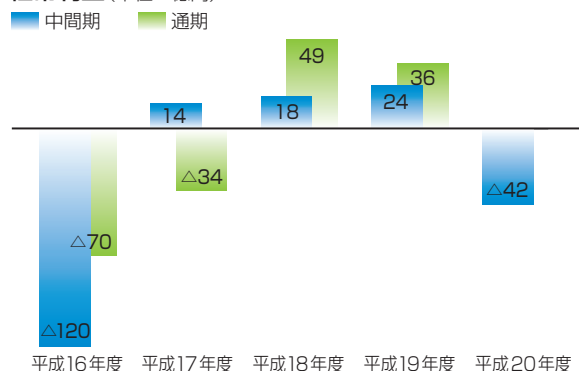
うちその他業務収支は、国債等債券売却益が4億円減少、国債等債券売却損が3億円増加、国債等債券償却が33億円増加、外国為替売買損が3億円減少したことから37億円減少し、△36億円となりました。

◆ コア業務純益 (単位：億円)



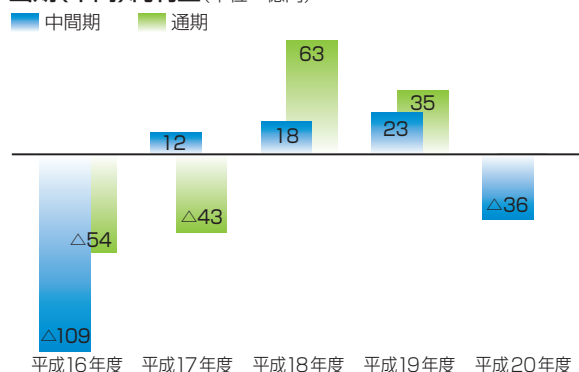
一時的な変動要因を除いた銀行本来の業績を示すコア業務純益は、業務粗利益が56億円減少し、経費が5億円増加、国債等債券損益が41億円減少したことから20億円減少し、18億円となりました。

◆ 経常利益 (単位：億円)



経常利益は、業務粗利益が56億円減少し、臨時損益が3億円減少(株式等売却益等の臨時収益が3億円増加、不良債権処理等の臨時費用が7億円増加)したこと、一般貸倒引当金の取崩益が2億円減少し、経費が5億円増加したことから67億円減少し、42億円の経常損失となりました。

◆ 当期(中間)純利益 (単位：億円)

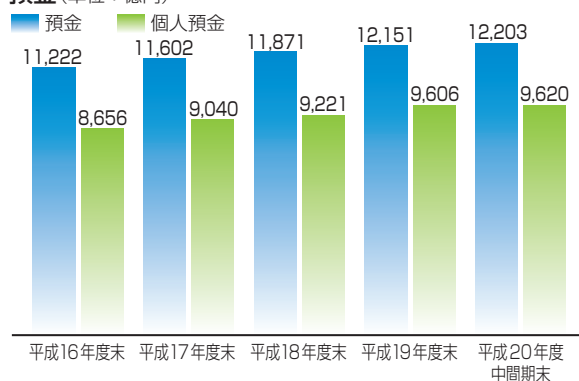


中間純利益は、経常利益が67億円減少し、特別損益が6億円増加(貸倒引当金戻入益等の特別利益が4億円増加し、役員退職慰労引当金繰入額等の特別損失が1億円減少)したことから60億円減少し、36億円の中間純損失となりました。

預金・預り資産・貸出金等の状況

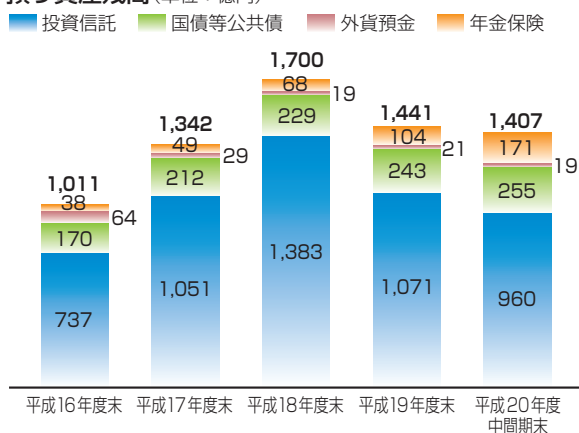
前期末との比較です。

◆ 預金 (単位：億円)



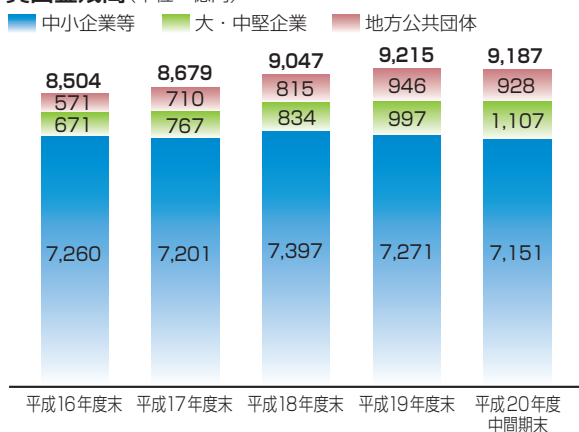
預金残高は、個人預金を中心に51億円増加し、12,203億円となりました。

◆ 預り資産残高 (単位：億円)



預り資産残高は、世界的な金融市場の混乱の影響を受けたことから34億円減少し、1,407億円となりました。

◆ 貸出金残高 (単位：億円)

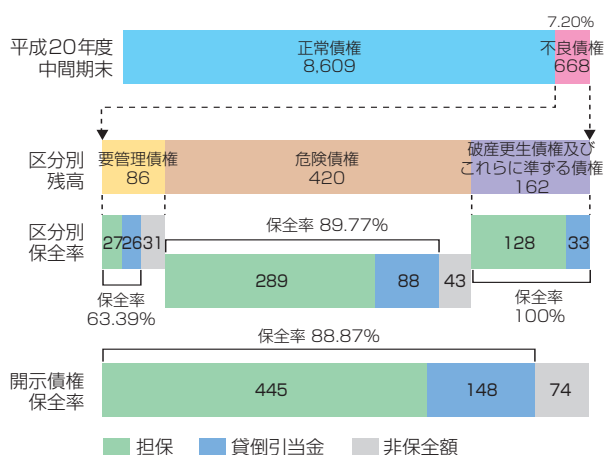


貸出金残高は、中小企業等向けが119億円減少し、大・中堅企業向けが109億円増加、地方公共団体向けが17億円減少したことから27億円減少し、9,187億円となりました。

金融再生法基準での不良債権額と保全の状況

(単体) ●●●●● 前期末との比較です。

◆ 金融再生法開示債権額と保全の状況 (単位：億円)



金融再生法基準での不良債権額は41億円を削減し、668億円となりました。不良債権比率は0.42%減少し、7.20%となりました。

不良債権に対する担保と貸倒引当金による保全額は、593億円、非保全額は74億円となり、保全率は88.87%と万全を期しています。

・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

・ 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

・ 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

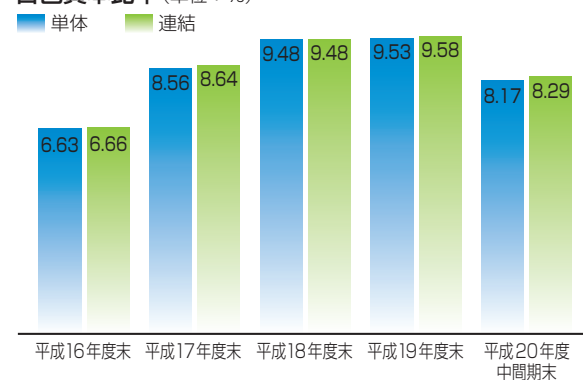
・ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権

自己資本比率 ●●●●●

前期末との比較です。

◆ 自己資本比率 (単位：%)



単体自己資本比率は、国際的な金融の混乱からその他有価証券の評価差損が55億円となり、自己資本額が87億円減少し、リスク・アセットが65億円増加したことから自己資本比率は1.36%減少し、8.17%となりました。今後とも皆さまに安心してお取引をいただけますよう、収益力を高めながら内部留保の蓄積を図り、自己資本の充実に努めてまいります。

主要な経営指標等の推移(単体) ●●●●●

(単位：百万円)

	平成18年度 中間期	平成19年度 中間期	平成20年度 中間期	平成18年度	平成19年度
経常収益	16,647	17,935	16,876	34,953	35,088
経常利益(△は経常損失)	1,832	2,422	△4,280	4,975	3,685
中間(当期)純利益(△は中間純損失)	1,864	2,336	△3,672	6,376	3,521
資本金	31,368	31,368	31,368	31,368	31,368
発行済普通株式総数(千株)	55,365	55,858	56,256	55,754	56,055
発行済優先株式総数(千株)	1,417	1,230	1,090	1,293	1,167
純資産額	45,058	51,860	41,554	51,636	47,936
総資産額	1,222,853	1,283,576	1,311,167	1,266,385	1,319,732
預金残高	1,152,086	1,204,416	1,220,358	1,187,150	1,215,181
貸出金残高	877,258	897,176	918,751	904,769	921,512
有価証券残高	255,422	238,419	266,440	234,141	261,047
1株当たり純資産額(円)	740.03	865.53	683.53	859.62	794.98
1株当たり配当額(円) 普通株式	—	—	—	10	10
1株当たり配当額(円) 第一回優先株式	—	—	—	60	60
1株当たり中間(当期)純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)(円)	40.91	42.01	△65.63	124.81	61.98
単体自己資本比率(国内基準)(%)	9.04	9.79	8.17	9.48	9.53
従業員数(人)	1,076	1,069	1,071	1,043	1,032

預金残高・貸出金残高・預り資産残高・有価証券残高 ●●●●●

(単位：億円)

	平成18年度 中間期末	平成19年度 中間期末 (A)	平成20年度 中間期末 (B)	増減 (B-A)	平成18年度末	平成19年度末
預金	11,520	12,044	12,203	159	11,871	12,151
うち個人預金	8,968	9,380	9,620	240	9,221	9,606
貸出金	8,772	8,971	9,187	215	9,047	9,215
うち消費者ローン	2,347	2,456	2,458	1	2,425	2,467
うち住宅ローン	1,985	2,116	2,130	14	2,071	2,130
預り資産	1,510	1,725	1,407	△318	1,700	1,441
投資信託	1,197	1,388	960	△427	1,383	1,071
国債等公共債	226	239	255	16	229	243
外貨預金	26	17	19	2	19	21
年金保険	60	81	171	89	68	104
有価証券	2,554	2,384	2,664	280	2,341	2,610
国債	980	1,172	878	△293	1,009	1,039
地方債	46	53	35	△17	50	40
社債	855	575	1,071	496	678	958
株式	148	141	104	△36	148	124
その他の証券	523	441	574	132	453	447

経営戦略

経営理念

基本理念

関東つくば銀行は、地域の皆さまの信頼をもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献します。

経営姿勢

1. 地域のために役立ち、信頼される銀行を目指します。
2. お客様に満足していただける、質の高いサービスに努めます。
3. 健全経営に徹し、業容業績の向上発展に努めます。
4. 明るく働きがいのある職場をつくり、創造性豊かな行員を育てます。

行動指針

1. 私たちは感謝の気持ちをこめて、明るい笑顔でお応えします。
2. 私たちは法令を遵守（コンプライアンス）し、公正、誠実をモットーに信頼を高めます。
3. 私たちは創意工夫を凝らし、スピーディーに積極果敢にチャレンジします。
4. 私たちは旺盛な意欲と向上心をもって、自分自身をみがきます。
5. 私たちは地域との交流を高め、社会の繁栄につくします。
6. 私たちはコミュニケーションを大切にし、明るく、活力ある職場風土を造ります。

経営の基本方針「企業価値を高める革新への挑戦」

ステークホルダーの満足

お客さま

- ・お客さまのニーズに的確にお応えする営業体制の構築
- ・店頭と渉外の一体化
- ・お客さまにとって便利で頼りがいのある銀行

株主さま

- ・収益力の向上
- ・財務の健全化
- ・情報開示の徹底

地域社会

- ・地域社会への貢献
- ・地域経済の発展と活性化

行員

- ・人材の育成
- ・働きに応じた処遇の実現
- ・行員自らスキルとモチベーションをアップ
- ・生き生きと活躍できる銀行

NEW STAGE 2011 (2008/4→2011/3)

(単位：億円、%)

目指す姿

地域とともに歩むハートフルバンク

基本方針

株主価値の向上と行員が躍動するステージを実現し、顧客満足度を高めて、地域経済の発展に貢献する

基本戦略

1. 経営管理体制の確立
2. 営業基盤の拡充
3. 地域密着型金融の推進

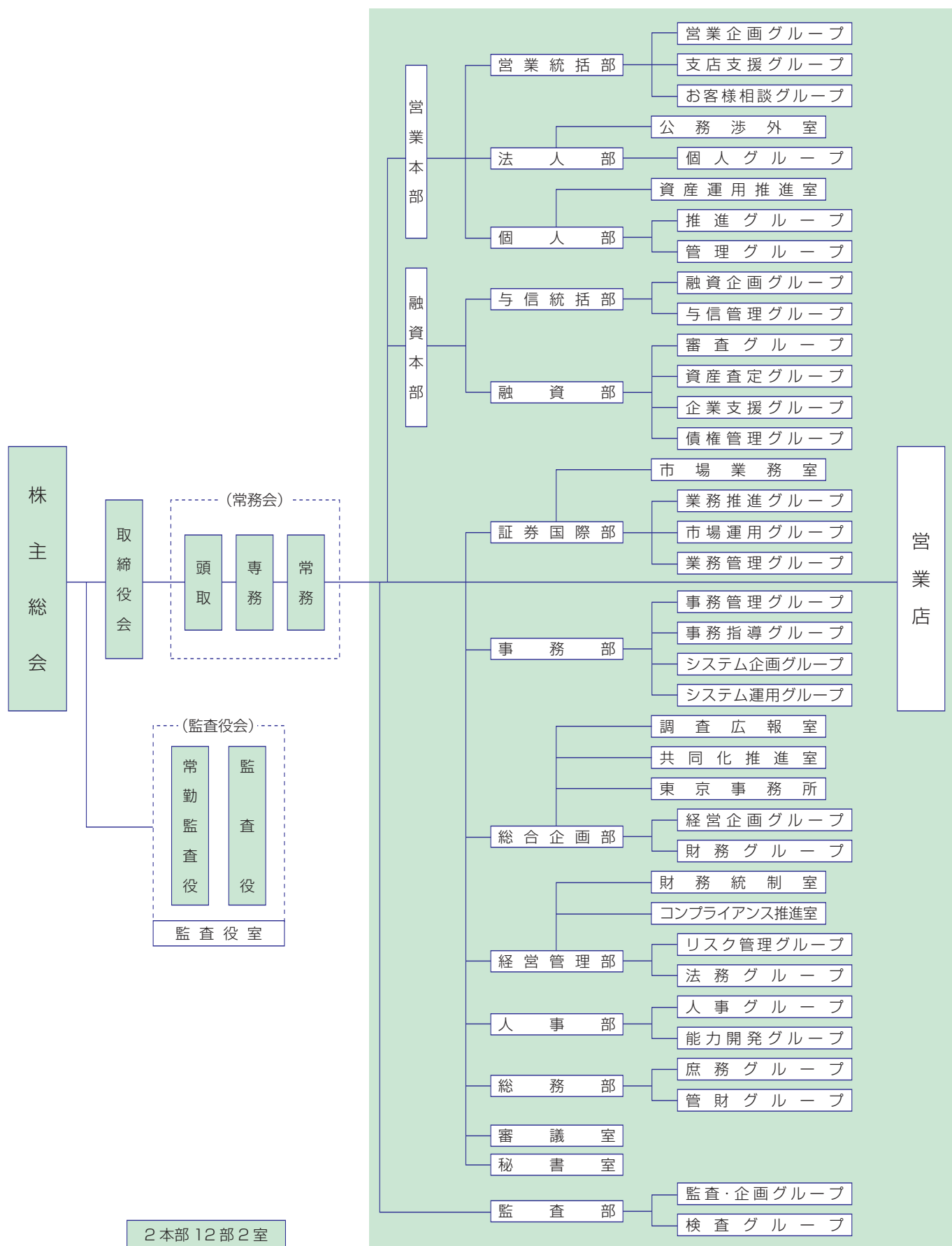
中期経営計画

(平成20年4月～平成23年3月)

	2008/3月期	2011/3月期計画	増減	増減率
業務粗利益	266	302	36	13.53
経費	189	196	7	3.70
コア業務純益	67	106	39	58.20
当期純利益	35	63	28	80.00
当期利益ROE	6.63	10.26	3.63	54.75
OHR	71.09	64.78	△6.31	△8.87
自己資本比率(単体)	9.53	10.86	1.33	13.95
貸出金末残	9,215	10,000	785	8.51
預金末残	12,151	13,000	849	6.98
預り資産末残	1,441	2,723	1,282	88.96

新しい成長の時代へ

組織



役員

(平成20年9月30日現在)

役員



木村 興三



笹沼 充弘



藤川 雅海

取締役頭取
(代表取締役)

木村 興三

専務取締役
(代表取締役)

笹沼 充弘

専務取締役
(代表取締役)

藤川 雅海

常務取締役	酒寄 基男
常務取締役	林 一男
取締役	高野 紳二
取締役	佐久 芳夫
取締役	高橋 信之
常勤監査役	染谷 則嘉
常勤監査役	市場 昭
監査役	松本 修
監査役	小野 利明
監査役	金澤 昌男

常務執行役員	笠島 隆雄
上席執行役員	岡田 徹
上席執行役員	矢内 康司
上席執行役員	大澤 正夫
上席執行役員	黒澤 政巳
執行役員	森田 謙
執行役員	小倉 利男
執行役員	川俣 和朗
執行役員	木城 洋
執行役員	木下 康之

地域の皆さまとともに

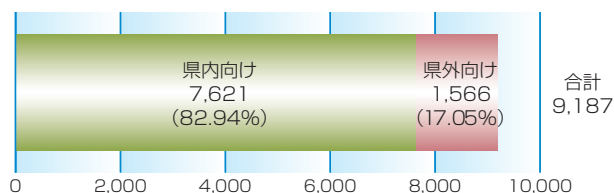
関東つくば銀行は、茨城県を主要な地盤とする地域金融機関として、金融サービスの提供を通じて地域のお客さまのニーズにお応えし、地域のために役立ち、信頼される銀行を目指しています。

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金の状況

貸出金残高は9,187億円です。うち茨城県内向け貸出金は7,621億円で総貸出金の82.94%です。

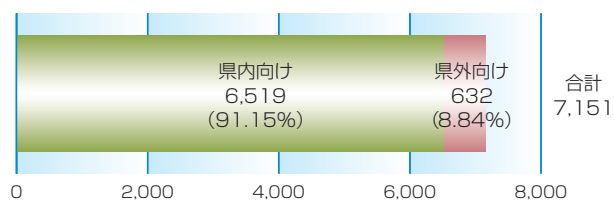
◆ 貸出金残高 (単位：億円)



(2) 中小企業等向け貸出金の状況

中小企業等向け貸出金は7,151億円で総貸出金の77.83%です。うち茨城県内の中小企業等向け貸出金は6,519億円で中小企業等向け貸出金の91.15%です。

◆ 中小企業等向け貸出金残高 (単位：億円)



(注) 中小企業等には、個人向け貸出を含みます。

(3) 消費者ローンの状況

消費者ローンは2,458億円で総貸出金の26.76%です。うち茨城県内向け消費者ローンは2,346億円で消費者ローンの95.45%です。

◆ 消費者ローン残高 (単位：億円)



(4) 融資商品について

お客さまの豊かな暮らしと生活設計をお手伝いするため、住宅ローンや教育ローン等ライフプランに合わせた各種個人向けローンを用意しております。

また、地域企業や個人事業主の皆さまの幅広い資金ニーズにお応えするために、各種事業者向けローンのほか、県・市町村の各種制度融資、政府機関の代理貸付の取り扱いを行っております。

(5) 相談専用窓口について

個人のお客さまの多様なニーズにスピーディーにお応えするよう、ローン専用窓口「すまいるプラザ」とローンのご相談と資産運用のご相談にお応えする「パーソルプラザ」を設け、土曜、日曜日にも営業し、お客さまのご相談に応じております。

すまいるプラザ	電話番号	隣接店舗・設置場所	営業日時	休業日
土浦	0120-218-124	土浦市港町1-3-16	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
牛久	0120-358-883	牛久東支店	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
下館	0120-252-382	下館駅南出張所	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
ひたちなか	0120-275-084	ひたちなか市笹野町2-2-28	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
守谷	0120-485-505	守谷南支店	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
古河	0120-326-212	総和支店	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
日立	0120-285-080	多賀支店	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
神栖	0120-056-803	神栖市平泉2414-4	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始

パーソルプラザ	電話番号	隣接店舗・設置場所	営業日時	休業日
水戸	0120-576-261	石川町支店	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
研究学園	0120-576-673	つくば副都心支店	平日 10:00~19:00 土・日曜日 10:00~17:00	年末年始

(注) 平成20年10月31日現在

2. 預金等の状況

(1) 預金及び預り資産の状況

(単位：億円)

	平成20年9月末		
	総残高	茨城県内	県内比率
預金残高	12,203	11,471	93.99%
預り資産残高	1,407	1,305	92.76
投資信託	960	889	92.57
国債等公共債	255	241	94.33
外貨預金	19	19	96.32
年金保険	171	155	91.06

預金残高は1兆2,203億円、うち茨城県内の預金残高は1兆1,471億円で総預金残高の93.99%です。

預り資産残高は1,407億円、うち茨城県内の預り資産残高は1,305億円で総預り資産の92.76%です。

総預金口座数は1,452千件、うち茨城県内の預金口座数は1,365千件で総口座数の94.00%です。また、流動性預金・定期性預金の口座数、給与振込の取扱件数、公共料金自動振替の取扱件数等の県内比率は90%以上です。

(2) 預金口座と口座活用の状況

(単位：件)

	平成20年9月末		
	総数	茨城県内	県内比率
総預金口座数	1,452,686	1,365,580	94.00%
流動性預金口座数	905,798	854,318	94.31
定期性預金口座数	541,901	506,830	93.52
その他の預金口座数	4,987	4,432	88.87
給与振込の取扱件数	110,855	107,677	97.13
財形貯蓄口座数	7,810	7,614	97.49
確定拠出年金の取扱件数	395	394	99.74
公共料金自動振替の取扱件数	270,771	256,147	94.59
年金振込口座数	66,139	62,218	94.07

3. 各種サービスの状況

(1) ネットワークサービスの状況

平成20年9月末現在の店舗数は86カ店、うち茨城県内の店舗数は78カ店です。

当行のATM設置箇所は143カ所（店舗内85カ所、店舗外58カ所）、設置台数は247台（店舗内185台、店舗外62台）です。

ATMの稼働状況		平成20年9月末
ATM設置箇所数（カ所）	A	143
ATM合計設置台数（台）	B	247
ATM土・日・祝日稼働台数（台）	C	235
土曜日のみ稼働台数（台）	D	4
平日のみ稼働台数（台）	E	8
土・日・祝日稼働率（%）	C/B	95.14
土曜日稼働率（%）	(C+D)/B	96.76

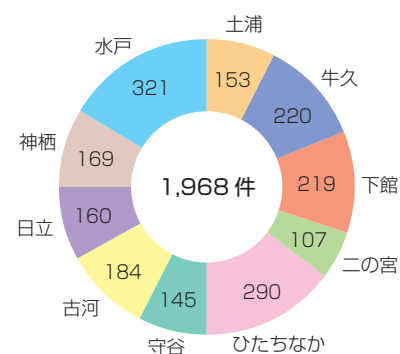
休日に稼働するATMは235台（稼働率95.14%）です。I-NETキャッシュサービス等の共同出張所52カ所のATMを含めると195カ所308台のATMがご利用いただけます。

また、セブン銀行やイオン銀行の茨城県内532カ所、542台のATMをご利用いただけます。

ATM提携金融機関	店舗名	店舗数	ATM台数
セブン銀行	セブン-イレブン	514	524
	イトーヨーカドー		
	ヨークベニマル		
イオン銀行	イオンモール	18	18
	ジャスコ		
	マックスバリュ		
	サティ		

(2) 休日相談受付の状況

◆ すまいるプラザとパースルプラザの休日相談受付件数



茨城県内10カ所のローン専用窓口「すまいるプラザ」とローンのご相談と資産運用のご相談にお応えする「パーソルプラザ」では、休日(年末年始・祝日を除く)の相談に応じております。

平成20年4月1日から平成20年9月30日まで休日に受け付けた資産運用や各種個人ローン等の相談件数は1,968件となっています。

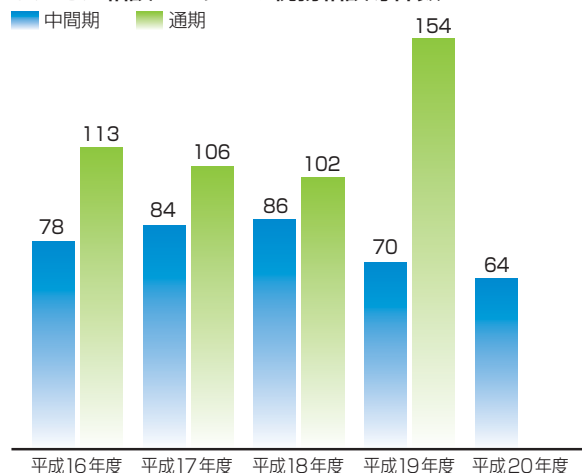
(3) かんざん「マネー・プラザ」と「パーソルプラザ」の税務、年金等相談の状況

資産運用のご相談にお応えする「マネー・プラザ」(本店・二の宮)とローンのご相談と資産運用のご相談にお応えする「パーソルプラザ」(水戸・研究学園)では、税金や年金に関するご相談にお応えしております。

「マネー・プラザ」(学園)では資産運用のご相談に応じております。

ご相談には専門スタッフがお応えし、平成20年4月1日から平成20年9月30日までに64件の相談にお応えしました。

◆ かんざん相談センターの税務相談等件数



	マネー・プラザ		パーソルプラザ
	本店・二の宮	学園	水戸・研究学園
資産運用相談・証券仲介業務 月曜日～金曜日	○	○	○
年金相談 月曜日～金曜日	○		○
税務相談 毎週火曜日	○		○

○はご相談に応じております。

4. 地元企業への支援の状況

(1) お取引先の経営改善支援に向けての体制整備

- ・お取引先の経営改善支援や事業再生支援は、地域金融機関として必要不可欠な活動であると認識し、各々のお取引先企業の抱える問題点の早期解決に向けた活動を積極的に展開し、地域経済の活性化を図っています。
- ・当行はお取引先の実態把握に努めながら、各々のお取引先の状況に応じた事業再生スキームを外部専門機関と連携をしながら検討し、スピーディーな対応を展開しています。

(2) 取組方針

- ・お取引先毎に対応方針を明確にし、営業店と一体となって、お取引先と問題点の共有化を図り、その解除策のサポート、経営改善計画書策定支援等に取り組みます。

(3) 具体的な活動

- ・事業再生を早期実現するために、本支店における経営支援体制の一層の整備を進めるとともに、再生スキルの向上に努めております。
- ・事業再生支援の積極かつ早期取り組みとして、お取引先の担当税理士や、中小企業再生支援協議会等、外部専門家との連携を図りながら、お取引先の状況に応じた最適な改善策を提案しております。また、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画書のもとDDS(デット・デット・スワップ：債務の資本的劣後ローン)や企業再生ファンドの活用により、積極的に早期事業再生に取り組んでまいります。

(4) 成果と課題

- ・地域密着型金融推進計画では、経営支援先194先を選定し、経営計画策定の支援を中心に組み組んだ結果16先の債務者区分改善が図られました。
- ・今後とも本支店全体活動として経営改善計画の策定支援とそのフォローアップに一層力を入れるとともに、外部機関との連携も強化しながら経営改善支援先の早期事業再生に向け努力してまいります。

5. 地方公共団体への協力の状況

当行では、茨城県や茨城県内の市町村の事業に協力し、地域の発展に協力しております。

(1) 地方公共団体事業と当行との関係

	茨城県	市町村	事務組合等	合計
指定金融機関業務の受託状況(先)	0	2	2	4
地方公共団体への人員派出状況(人)	0	5	0	5
地方債の引受状況(残高)(百万円)	59,586	25,126	1,065	85,777

(2) 茨城県内第三セクターへの出資状況

	茨城県関連	市町村関連	合計
茨城県内第三セクターへの出資先数(先)	8	11	19
茨城県内第三セクターへの出資金額(百万円)	329	60	390

(3) 茨城県内第三セクターへの役員派遣状況

	茨城県関連	市町村関連	合計
茨城県内第三セクターへの派遣取締役(人)	5	0	5
茨城県内第三セクターへの派遣監査役(人)	2	4	6
合計	7	4	11

6. CSR経営による社会貢献活動

(1) CSRの方針について

当行は、CSR(Corporate Social Responsibility)「企業の社会的責任」を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営の基本理念「地域の皆さまの信頼をもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献します」の基に、公共的使命等を柱とした企業倫理と法令遵守を背景に、銀行の本業を通じた地域貢献を主軸とした上で、環境の保全や社会貢献といったCSRへの積極的な取り組みを推進し、地域社会からの評価とゆるぎない信頼の確立を目指してまいります。

(2) CSR委員会の設置とCSRの推進体制について

CSRへの取り組みは経営全般に及ぶことから、頭取を委員長とする「CSR委員会」を設置し、行内の情報共有と取り組みへの強化を図っています。

「CSR委員会」は重点施策を策定し推進を指示し、関係各部署は課題の整理と問題解決に向け活動を展開しています。関係各部署は活動結果を事務局に報告し、事務局はこれを取りまとめて「CSR委員会」に報告し、「CSR委員会」は成果を評価の上新たな重点施策を策定しています。

(3) 平成20年度の具体的な取組事項

①環境負荷の軽減

省エネルギー、省資源、グリーン購入に取り組み、環境負荷の低減に努めています。

■「チーム・マイナス6%」活動への参加



■茨城県霞ヶ浦環境科学センターとの連携活動とサポーターに加入



■エコドライブ(急発進・急加速・空ふかし・不要な荷物の積載等の防止)の実施

■環境への負荷の少ない低公害車(ハイブリッドカー等)の導入

②地域への貢献

環境保全に役立つ金融商品及びサービスの提供と環境保全活動に取り組み、地域への貢献に努めます。

■エコカーマイカーローンの取り扱いを開始しました。エコカー(ハイブリッド車、天然ガス自動車、電気自動車、燃料電池自動車、メタノール自動車)の購入資金を対象に、「0.2%」の金利優遇を実施

■「エコ定期預金 地球の未来」の取り扱いを開始しました。お客さまのお預入額10万円当たり、当行が10kgの排出権(自らが排出した二酸化炭素や亜酸化窒素等の温室効果ガスの埋め合わせができる権利)を取得し日本政府に無償譲渡

■住宅ローンの取扱件数に応じて「グリーン電力証書」(太陽光、風力、バイオマスなど化石燃料を使わない自然エネルギーにより発電された電力に対して、日本自然エネルギーがグリーンエネルギー認証センターの認証を受けた証書を発行しています)を購入

■かんざん農家ローン「豊穰」では、エコファーマー認定者への貸し出し、太陽光発電設備、エコキュート、エコウィル、氷蓄熱システム、エコカー等の設備資金に金利優遇を実施

■「茨城エコ事業所登録制度」の登録済み企業や「ISO14001」、「エコアクション21」、「エコステージ」、「KES」の認証を受けた企業や認証取得手続き中のエコ事業所が、銀行保証付私募債を発行する際、新規記録手数料(私募債発行金額の0.1%)を無料とする

③オフィス環境による負荷軽減

環境保全に係る法令等を遵守し、オフィスにおける省エネルギー、省資源、リサイクル活動を推進します。

■ISO14001の認証取得を目指す

■冷暖房の温度調節(冷房28℃程度、暖房20℃程度)の実施

■夏季は原則上着ネクタイを着用しない(クールビズ)、冬季は重ね着をする(ウォームビズ)

④全従業員が環境保全に配慮した行動への取り組み

全従業員の環境保全への意識を醸成し、全員参加で環境保全活動に積極的に取り組んでまいります。

■国土交通省関東整備局霞ヶ浦河川事務所が主催する霞ヶ浦自然再生協議会に参加し、ボランティア活動等を実施していきます

■茨城県環境認定制度「茨城エコ事業所」の認定を受けました。関東つくば銀行はグループ会社と一体で環境保全に取り組んでいます。「茨城エコ事業所」では、本店、事務センター、県内76の営業店がAAA・Lの認定を受け、関銀ビジネスサービス(株)、関銀オフィスサービス(株)、かんざん不動産調査(株)、関東リース(株)、関東信用保証(株)、関銀コンピュータサービス(株)がAA・Lの認定を受けました

(4) 社会貢献活動

関東つくば銀行は社会貢献活動の理念と方針に基づき、活動を展開しています。

理 念

「関東つくば銀行」は社会貢献活動により、よき企業市民として社会の要請と信頼に応え、豊かな人間生活とよりよい社会の実現に貢献します。

方 針

「関東つくば銀行」は、「社会福祉」「教育文化」「環境」の3分野において、持てる資源を活用し、行員参加型企業市民運動を展開します。

社会福祉分野の活動

■公益信託「かんざん愛の社会福祉基金」の運用、助成金の提供

■「関東つくば銀行献血会」における献血活動

■「かすみがうらマラソン兼国際盲人霞ヶ浦大会」への協賛



■各地域社会の行事等に参加し運営に協力

■「関東つくば銀行小さな親切の会」の活動

教育分野の活動

■公益信託「関東つくば銀行記念奨学基金」の運営、奨学金の支給

■文化・芸術活動への支援

環境分野の活動

■自然環境保全活動を行う個人や団体への支援

■環境保全意識の醸成と行内での具体的な対応の検討

■日本列島クリーン大作戦への参加

■霞ヶ浦・北浦流域清掃大作戦への参加、小貝川ふれあい公園の花畑(ポピー)の種まき、除草作業へ参加



一支店一貢献運動

当行では部店ごとに社会貢献運動を計画し、実施しております。地域のクリーンキャンペーンや公園・道路の美化や整備等を行い、よき企業市民として社会の要請と信頼に応え、豊かな人間生活とよりよい社会の実現を目指しています。

資本の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
資本金の推移	31,368	31,368

大株主

普通株式 (平成20年9月30日現在)

氏名または名称	所有株式数	持株比率(%)
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口)	4,036,300	7.17
ベア スターンズ アンド カンパニー	1,486,496	2.64
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インク	1,258,600	2.23
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505211	1,000,000	1.77
株式会社みずほコーポレート銀行	931,583	1.65
株式会社育良精機製作所	901,000	1.60
関東つくば銀行行員持株会	864,008	1.53
ジェービーエムシーエヌエイアイティーエス ロンドンクライアソツアカウント モルガンスタンレイ アンド カンパニー インターナショナル	688,500	1.22
株式会社損害保険ジャパン	631,200	1.12
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	517,600	0.92
計	12,315,287	21.89

(注) 持株比率は発行済株式総数に対する比率であります。

第一回優先株式 (平成20年9月30日現在)

氏名または名称	所有株式数	持株比率(%)
株式会社カスミ	33,500	3.07
明治安田生命保険相互会社	33,400	3.06
アコム株式会社	33,000	3.02
トモエ乳業株式会社	30,000	2.75
石津 健光	16,600	1.52
遠藤 利夫	10,000	0.91
増田 あい	10,000	0.91
東京海上日動火災保険株式会社	10,000	0.91
日本証券代行株式会社	10,000	0.91
株木建設株式会社	10,000	0.91
トッパン・フォームズ株式会社	10,000	0.91
日本通運株式会社	10,000	0.91
株式會社荒井建設	10,000	0.91
計	226,500	20.76

株式の状況 (平成20年9月30日現在)

	発行可能株式 総数 (千株)	発行済株式 総数 (千株)	株主数 (人)
普通株式	80,000	56,256	28,372
優先株式	1,494	1,090	1,145

株式所有者別状況

普通株式 (平成20年9月30日現在)

氏名または名称		株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
政府及び地方公共団体		－	－	－
金融機関		40	89,604	15.98
証券会社		49	12,011	2.14
その他の法人		897	69,062	12.32
外国法人等	個人以外	100	98,564	17.58
	個人	7	79	0.01
個人その他		24,057	291,185	51.95
計		25,150	560,505	100.00
単元未満株式の状況		205,941株		

第一回優先株式 (平成20年9月30日現在)

氏名または名称		株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
政府及び地方公共団体		－	－	－
金融機関		2	434	3.97
証券会社		1	100	0.91
その他の法人		160	3,196	29.30
外国法人等	個人以外	－	－	－
	個人	1	10	0.09
個人その他		981	7,167	65.71
計		1,145	10,907	100.00
単元未満株式の状況		－		

店舗一覧

営業店名	住 所	電話番号
土浦・つくば地区		
本店営業部	土浦市中央2-11-7	029-821-8111
桜町支店	土浦市桜町2-1-13	029-823-0121
荒川沖支店	土浦市中村南3-3-2	029-841-1211
霞ヶ岡支店	土浦市霞ヶ岡町1-4	029-824-2811
土浦北支店	土浦市並木1-13-19	029-824-6811
高津出張所	土浦市中高津1-17-26	029-821-8631
荒川沖東支店	土浦市荒川沖東2-25-1	029-841-4646
土浦市公設市場出張所	土浦市卸町1-10-1	029-843-5380
中根支店	つくば市横町264	029-857-2011
研究学園都市支店	つくば市吾妻1-1364-1	029-851-1801
学園並木支店	つくば市並木4-1-2	029-851-5325
豊里支店	つくば市高野456-1	029-847-8451
二の宮出張所	つくば市二の宮4-7-1	029-860-3111
谷田部支店	つくば市上横場2171-7	029-836-1353
筑波支店	つくば市北条5143-1	029-867-0851
島名出張所	つくば市島名646-2	029-847-1544
つくば副都心支店	つくば市研究学園C50街区1	029-855-5411
牛久支店	牛久市田宮3-1-19	029-872-1310
牛久東支店	牛久市中央4-2-6	029-874-2121
石岡支店	石岡市国府3-1-15	0299-24-3111
石岡東支店	石岡市旭台1-16-8	0299-26-8411
千代田支店	かすみがうら市稲吉2-10-3	029-831-4512
霞ヶ浦出張所	かすみがうら市西成井字大平2557-28	029-896-2222
江戸崎支店	稲敷市江戸崎甲2709	029-892-2611
阿見支店	稲敷郡阿見町中央1-6-31	029-887-6121
美浦支店	稲敷郡美浦村大谷416-2	029-885-1616
水戸地区		
水戸支店	水戸市泉町2-3-12	029-224-3103
石川町支店	水戸市石川2-4046-11	029-253-1151
県庁支店	水戸市笠原町978-25	029-301-1800
那珂湊支店	ひたちなか市湊本町2-18	029-262-2148
ひたちなか支店	ひたちなか市東石川1-10-18	029-273-1725
稲田支店	笠間市稲田字神田866-1	0296-74-2131
那珂支店	那珂市竹ノ内2-3-14	029-295-2431
大洗支店	東茨城郡大洗町磯浜町1104-3	029-266-0311
県北地区		
日立支店	日立市鹿島町1-4-11	0294-22-2171
多賀支店	日立市多賀町2-19-1	0294-36-2251
大みか支店	日立市大みか町3-23-7	0294-53-4141
太田支店	常陸太田市西一町2337	0294-72-1121
磯原支店	北茨城市磯原町磯原川添533-13	0293-42-0171
大子支店	久慈郡大子町大子635-1	0295-72-1161
県西地区		
下館支店	筑西市乙667	0296-24-5555
関城支店	筑西市辻1304	0296-37-6334
川島支店	筑西市伊佐山155-1	0296-28-5111
協和支店	筑西市新治1993-85	0296-57-5000
下館駅南出張所	筑西市下岡崎2-16-10	0296-25-3661

営業店名	住 所	電話番号
明野支店	筑西市海老ヶ島740-1	0296-52-3325
玉戸支店	筑西市玉戸1869-1	0296-28-6811
水海道支店	常総市水海道宝町3377	0297-22-1131
石下支店	常総市本石下106	0297-42-2331
古河支店	古河市中央町3-2-1	0280-22-7311
総和支店	古河市上辺見542-3	0280-32-6211
三和南支店	古河市諸川1109-15	0280-77-0820
尾崎出張所	古河市尾崎2336-3	0280-76-7890
岩井支店	坂東市岩井4460-2	0297-35-2211
猿島支店	坂東市沓掛4061-1	0297-44-2233
下妻営業部	下妻市下妻丁156	0296-43-1414
下妻東支店	下妻市本城町2-27	0296-44-6625
上妻支店	下妻市半谷491-52	0296-44-6911
たかさい支店	下妻市高道祖1384-12	0296-44-6800
千代川支店	下妻市原1823-6	0296-44-3123
境支店	猿島郡境町429-3	0280-87-1345
八千代支店	結城郡八千代町大字菅谷589-16	0296-49-3011
結城支店	結城市結城13743-1	0296-33-0211
岩瀬支店	桜川市西桜川1-25	0296-75-3137
県南・鹿行地区		
竜ヶ崎支店	龍ヶ崎市2854	0297-62-1320
取手支店	取手市取手2-16-44	0297-72-2121
新取手出張所	取手市新取手1-3-10	0297-72-5757
藤代支店	取手市片町252	0297-83-0336
守谷南支店	守谷市本町153-1	0297-48-4611
守谷支店	守谷市百合ヶ丘2-2552-4	0297-48-3211
鹿嶋支店	鹿嶋市鉢形中山1526-5	0299-82-7211
潮来支店	潮来市潮来6083-2	0299-62-2117
伊奈支店	つくばみらい市谷井田947-1	0297-58-5100
みらい平支店	つくばみらい市東樋戸1719-2	0297-57-1251
神栖支店	神栖市大野原2-30-1	0299-92-3211
波崎支店	神栖市土合本町3-9809-13	0479-48-2851
鉾田支店	鉾田市鉾田108-10	0291-33-2181
茨城県外 東京・千葉・埼玉・栃木		
東京支店	台東区台東2-9-4明治安田生命 秋葉原昭和通りビル7階	03-3835-6031
松戸支店	松戸市北松戸2-1-4	047-361-3111
南柏支店	柏市光ヶ丘3-4-40	04-7174-7411
春日部支店	春日部市粕壁東3-4-10	048-754-6261
今市支店	日光市今市443-2	0288-22-1160
真岡支店	真岡市台町4142-1	0285-84-7111
小山支店	小山市宮本町2-12-10	0285-22-0811
宇都宮支店	宇都宮市東宿郷3-10-9	028-633-9321

(注) 1. 土浦市公設市場出張所のATM設置はありません
2. ATMは東京支店を除き土、日、祝日稼働しております

店舗外ATM

当行単独設置店舗外ATM (61カ所)

土浦・つくば地区	水戸・県北地区
◎さんばる ◎ジョイフル本田 ●日立建機 ●事務センター ●日立製作所土浦 ◎ロイヤルホームセンター土浦 ◎土浦市公設市場内 ◎霞ヶ岡町出張所 ◎カワチ大穂店 ◎テクノパーク桜 ●農林水産省筑波事務所 ◎筑波学院大学 ○筑波学園病院 ○牛久市役所 ◎カワチひたち野うしく店 ◎カスミ江戸崎店 ◎マスダ荃崎店 ○かすみがうら市役所千代田庁舎 ◎つくばYOUワールド ◎学園南 ◎牛久愛和総合病院 ◎千代田ショッピングモール ◎LALAガーデンつくば ◎デイズタウンつくば ◎つくばアッセ ◎カドヤ土浦真鍋店 ◎山新グランステージつくば ◎ヨークベニマル石岡店 ◎研究学園駅 ◎万博記念公園駅 ◎みどりの駅 ◎土浦駅東 ◎イーアスつくば	◎マックスバリュ堀町店 ◎水戸駅南 ◎トキワ園芸 ◎カインズホーム日立店 ◎舞鶴橋通り ●北茨城市立総合病院 ◎河内屋池田店 ●やすらぎの丘温泉病院
	県西地区
	◎水海道ショッピングセンターFINE'S ◎カスミ結城店 ◎ホームジョイ本田石下店 ●県西総合病院 ◎ジャスコ新下妻店 ◎下館病院 ◎大園病院 ◎猿島支所 ◎ヨークベニマル坂東店 ◎石下西
	県南・鹿行地区
	◎トステムビバ&ヤオコー ◎守谷慶友病院 ◎ドラッグ寺島知手店 ◎小山記念病院 ◎ツタヤ神栖店 ◎竜ヶ崎北竜台 ◎守谷駅 ◎アクロスモール守谷 ◎カスミみらい平駅前 ◎みらい平駅

共同出張所 (52カ所)

土浦・つくば地区	県西地区
◎土浦ピアタウン ◎土浦イトーヨーカドー ◎つくばショッピングセンターアッセ ◎クレオスクエア ◎エスカード牛久 ◎カスミ石岡若松店 ◎石岡ショッピングセンターぱれっと ◎江戸崎ショッピングセンターパンブ ◎阿見ショッピングセンター ○医療大学附属病院 ◎千代田ショッピングプラザ ◎新治さん・あびお ●美浦村役場 ○八郷総合支所	●日立化成工業下館 ◎古河イトーヨーカドー ○石下庁舎 ◎境ショッピングモール フィズ
	県南・鹿行地区
	○竜ヶ崎市役所 ◎竜ヶ崎ショッピングセンターリブラ ◎北竜台ショッピングセンターサプラ ○藤代庁舎 ◎ベイシア神栖店 ◎鹿島チェリオ ◎潮来ホームジョイ本田 ◎潮来アイモア ○鉾田市役所 ●麻生庁舎 ◎しんとねCOM
水戸・県北地区	
◎水戸京成パーキング ◎コープフレール水戸 ◎下市ジャスコ ●茨城県庁 ◎水戸駅ビル ◎山新グランステージ水戸 ◎勝田ジャスコ ◎那珂湊セイブ ○那珂湊総合支所 ◎勝田長崎屋 ◎ジョイフル本田ニューポートひたちなか ◎笠間ショッピングセンターボレボレ ◎那珂町ジャスコ ●笠間市役所 ◎伊勢甚友部スクエア ○茨城町役場 ●岩間支所 ◎常陸大宮ショッピングセンタービサーロ ◎東海ジャスコ ○東海村役場 ◎日立イトーヨーカドー ○大子町役場 ◎高萩サティ	

(注) 取手市役所藤代庁舎以外はI-NET共同出張所です

- ◎ 土曜日、日曜日、祝日稼働
- 土曜日稼働
- 平日のみ稼働

データファイル

【目 次】

連結データ

連結情報	18
中間連結財務諸表	19
時価情報	26
セグメント情報	28
不良債権の状況	29
連結自己資本比率	30

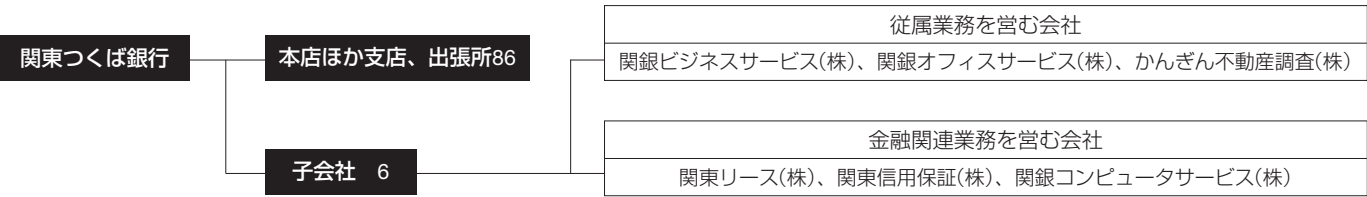
単体データ

中間単体財務諸表	31
時価情報	37
デリバティブ取引関係	38
損益の状況	39
預金に関する指標	41
貸出金に関する指標	42
不良債権の状況	44
有価証券に関する指標	45
単体自己資本比率	47

連結情報

◆銀行及びその子会社の主要な事業の内容及び組織の構成

当行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に現金等精査整理業務、リース業務などの金融サービスに係る業務を行っております。



会社名	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円)	当行議決権比率(%)	当行子会社等議決権比率(%)
関銀ビジネスサービス(株)	土浦市中央2-11-7	現金精査整理、集配金、印刷製本、用度品保管発送	昭和58年7月27日	20	100.00	—
かんぎん不動産調査(株)	土浦市富士崎1-1-9	担保不動産の調査及び評価、債権書類の管理保管等	平成5年8月24日	20	100.00	—
関銀オフィスサービス(株)	土浦市東中貫1-5	公金・公共料金・手形交換等の集中事務の受託、労働者派遣業務等	平成10年7月24日	20	100.00	—
関東信用保証(株)	土浦市桜町3-13-6	保証業務(住宅ローン、各種消費者ローン、カードローン等)	昭和59年1月10日	91	98.96	0.40
関銀コンピュータサービス(株)	土浦市東中貫1-5	ソフトウェア開発、コンピュータシステム開発、コンピュータ導入コンサルティング、EB機器販売、現金自動設備の保守管理等	平成元年7月5日	20	5.00	71.00
関東リース(株)	土浦市川口1-3-330	リース業務(産業用機械、公害防止機器、商業用機械、医療機器、コンピュータ、什器備品等)	昭和56年6月26日	20	5.00	14.37

◆当中間連結会計期間における営業の概況

当中間連結会計期間における営業の概況は次のとおりです。預金の期末残高は1兆2,132億6百万円、貸出金の期末残高は9,164億44百万円、有価証券の期末残高は2,663億37百万円となりました。

損益面は、連結経常収益184億39百万円、連結経常損失40億円、連結中間純損失33億2百万円を計上しました。連結総資産額は1兆3,475億83百万円、連結純資産額は427億70百万円となりました。

◆主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	18,119	19,421	18,439	37,914	38,165
連結経常利益(△は連結経常損失)	1,878	2,361	△4,000	5,062	3,763
連結中間(当期)純利益(△は連結中間純損失)	1,864	2,316	△3,302	6,259	3,668
連結純資産額	45,524	52,167	42,770	52,000	48,783
連結総資産額	1,276,680	1,329,386	1,347,583	1,316,033	1,358,812
1株当たり純資産額(円)	743.67	866.68	700.98	861.13	805.87
1株当たり中間(当期)純利益金額(△は1株当たり中間純損失金額)(円)	40.90	41.65	△59.02	122.49	64.61
連結自己資本比率(国内基準)(%)	9.06	9.74	8.29	9.48	9.58

中間連結財務諸表

監査証明

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

◆中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年度中間期末 (平成20年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	137,656	61,806
コールローン及び買入手形	—	40,000
買入金銭債権	1,650	1,389
商品有価証券	234	146
金銭の信託	2,019	1,944
有価証券	238,396	266,337
貸出金	895,193	916,444
外国為替	866	409
リース債権及びリース投資資産	—	4,885
その他資産	6,193	15,724
有形固定資産	7,913	8,822
無形固定資産	2,819	3,127
リース資産	6,306	—
繰延税金資産	10,798	11,123
支払承諾見返	45,367	38,735
貸倒引当金	△26,030	△23,312
資産の部合計	1,329,386	1,347,583
(負債の部)		
預金	1,200,602	1,213,206
債券貸借取引受入担保金	—	20,000
借入金	15,027	12,281
外国為替	12	17
社債	—	2,700
その他負債	11,525	13,158
賞与引当金	484	534
退職給付引当金	3,181	2,678
役員退職慰労引当金	170	129
睡眠預金払戻引当金	88	182
偶発損失引当金	—	446
再評価に係る繰延税金負債	756	741
負ののれん	2	0
支払承諾	45,367	38,735
負債の部合計	1,277,219	1,304,812
(純資産の部)		
資本金	31,368	31,368
資本剰余金	10,758	10,758
利益剰余金	8,073	5,834
自己株式	△256	△260
株主資本合計	49,943	47,701
その他有価証券評価差額金	1,634	△5,551
繰延ヘッジ損益	△15	△15
土地再評価差額金	361	397
評価・換算差額等合計	1,980	△5,169
少数株主持分	242	238
純資産の部合計	52,167	42,770
負債及び純資産の部合計	1,329,386	1,347,583

◆中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (平成20年4月1日～ 平成20年9月30日)
経常収益	19,421	18,439
資金運用収益	13,453	12,961
（うち貸出金利息）	(10,980)	(10,840)
（うち有価証券利息配当金）	(1,588)	(1,384)
役務取引等収益	3,180	2,700
その他業務収益	830	372
その他経常収益	1,956	2,404
経常費用	17,059	22,439
資金調達費用	1,901	2,703
（うち預金利息）	(1,583)	(2,027)
役務取引等費用	864	935
その他業務費用	718	4,048
営業経費	9,524	10,285
その他経常費用	4,050	4,466
経常利益又は経常損失(△)	2,361	△4,000
特別利益	351	901
貸倒引当金戻入益		419
償却債権取立益		217
退職給付信託設定益		263
特別損失	384	174
固定資産処分損		6
減損損失		146
合併関連費用		21
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)	2,328	△3,273
法人税、住民税及び事業税	93	36
法人税等調整額	△44	△7
法人税等合計		28
少数株主利益又は 少数株主損失(△)	△37	0
中間純利益又は中間純損失(△)	2,316	△3,302

◆中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,368	31,368
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	31,368	31,368
資本剰余金		
前期末残高	10,758	10,758
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,758	10,758
利益剰余金		
前期末残高	6,454	9,802
当中間期変動額		
剰余金の配当	△631	△627
中間純利益又は中間純損失（△）	2,316	△3,302
自己株式の処分	△0	△1
土地再評価差額金の取崩	△67	△35
当中間期変動額合計	1,618	△3,967
当中間期末残高	8,073	5,834
自己株式		
前期末残高	△252	△259
当中間期変動額		
自己株式の取得	△5	△2
自己株式の処分	0	2
当中間期変動額合計	△4	△0
当中間期末残高	△256	△260
株主資本合計		
前期末残高	48,330	51,669
当中間期変動額		
剰余金の配当	△631	△627
中間純利益又は中間純損失（△）	2,316	△3,302
自己株式の取得	△5	△2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	△67	△35
当中間期変動額合計	1,613	△3,967
当中間期末残高	49,943	47,701

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,115	△3,311
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,480	△2,239
当中間期変動額合計	△1,480	△2,239
当中間期末残高	1,634	△5,551
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△20	△174
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4	159
当中間期変動額合計	4	159
当中間期末残高	△15	△15
土地再評価差額金		
前期末残高	294	361
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	67	35
当中間期変動額合計	67	35
当中間期末残高	361	397
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,390	△3,124
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,409	△2,044
当中間期変動額合計	△1,409	△2,044
当中間期末残高	1,980	△5,169
少数株主持分		
前期末残高	280	237
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△37	0
当中間期変動額合計	△37	0
当中間期末残高	242	238
純資産合計		
前期末残高	52,000	48,783
当中間期変動額		
剰余金の配当	△631	△627
中間純利益又は中間純損失（△）	2,316	△3,302
自己株式の取得	△5	△2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	△67	△35
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,447	△2,044
当中間期変動額合計	166	△6,012
当中間期末残高	52,167	42,770

◆中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	2,328	△3,273
減価償却費	1,631	1,598
減損損失	111	146
負ののれん償却額	△0	△0
貸倒引当金の増減(△)	409	△1,861
賞与引当金の増減額(△は減少)	10	27
退職給付引当金の増減額(△は減少)	101	△100
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	170	△50
睡眠預金払戻引当金の増減額(△は減少)	88	57
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	260
資金運用収益	△13,453	△12,961
資金調達費用	1,901	2,703
有価証券関係損益(△)	△946	5,068
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△20	14
為替差損益(△は益)	400	△250
固定資産処分損益(△は益)	11	6
貸出金の純増(△)減	7,828	2,610
預金の純増減(△)	17,400	5,723
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△348	△254
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	1,864	4,919
コールローン等の純増(△)減	160	25,114
リース資産の純増(△)減	△719	—
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	—	△656
外国為替(資産)の純増(△)減	△359	629
外国為替(負債)の純増減(△)	△25	△0
商品有価証券の純増(△)減	△20	△28
資金運用による収入	13,609	12,994
資金調達による支出	△1,194	△1,963
その他	△431	△2,665
小計	30,508	37,809
法人税等の支払額	△84	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,423	37,812
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△103,996	△120,390
有価証券の売却による収入	16,496	31,291
有価証券の償還による収入	81,511	66,436
有形固定資産の取得による支出	△418	△608
無形固定資産の取得による支出	△811	△307
有形固定資産の売却による収入	5	—
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,213	△23,577
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	296
劣後特約付借入金の返済による支出	△1,100	△6,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	—	2,619
配当金の支払額	△631	△627
自己株式の取得による支出	△5	△2
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,736	△3,713
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1	2
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	21,475	10,523
VI 現金及び現金同等物の期首残高	83,144	23,189
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	104,620	33,713

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成20年度中間期 平成20年4月1日～平成20年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 6社
 関銀ビジネスサービス(株)
 かんぎん不動産調査(株)
 関銀オフィスサービス(株)
 関東信用保証(株)
 関銀コンピュータサービス(株)
 関東リース(株)
- (2)非連結子会社
 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2)持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3)持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4)持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 6社

4 会計処理基準に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (追加情報)
 当中間連結会計期間末におけるその他有価証券の評価について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、「金融資産の時価の算出に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)が公表されたことを受けて、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算出された価額を時価としております。
 これにより、従来の方法に比べ、有価証券及びその他有価証券評価差額金が525百万円増加しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4)減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物: 15年～47年
 その他: 3年～15年
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (5)貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、

「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,647百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(6,429百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9)睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てております。

(10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付の融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の処理方法

(借主側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸主側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計期間年度末における「リース資産」の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中

間純損失は354百万円増加しております。

(13)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(15)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金、当座預け金、普通預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成20年度中間期 平成20年4月1日～平成20年9月30日）

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が4,885百万円、「有形固定資産」が687百万円それぞれ計上され、「リース資産」が5,567百万円減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

注記事項（平成20年度中間期 平成20年4月1日～平成20年9月30日）

（中間連結貸借対照表関係）

- 1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,378百万円、延滞債権額は56,450百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は105百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,465百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,399百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）

担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,171百万円であります。

- 6 住宅ローン債権証券化（RMBS-Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は、59,316百万円であります。なお、当行はRMBSの劣後受益権26,941百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,873百万円を計上しております。

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 53,326百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,706百万円

借入金 1,261百万円

債券貸借取引受入担保金 20,000百万円

上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券32,936百万円を差し入れております。

また、その他資産等のうち保証金は2,870百万円であります。

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、258,160百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが22,531百万円あります。

なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△1,766百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額 10,249百万円

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,020百万円が含まれております。

- 12 社債は全額劣後特約付社債であります。

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,716百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

- 1 その他経常費用には、貸出金償却774百万円、株式等償却1,983百万円を含んでおります。

- 2 当中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額146百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
茨城県内	営業店舗 10カ店	土地及び建物	130 土地 105 建物 24
	遊休資産 3カ所	土地	1 土地 1
茨城県外	営業店舗 1カ店	建物等	14 建物 2 その他 12
	遊休資産 2カ所	建物	0 建物 0

(グルーピングの方法)

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、出張所は母店にグルーピング）としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。また、連結子会社については、各社を一つの単位としております。

(回収可能価額)

当中間連結会計期間において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式 ^{注1}	56,055	200	—	56,256
優先株式 ^{注2}	1,167	—	76	1,090
合計	57,222	200	76	57,347
自己株式				
普通株式 ^{注3,4}	182	5	1	186
優先株式 ^{注5,6}	17	73	76	14
合計	200	79	78	201

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、優先株式の普通株式への転換による増加であります。
2. 優先株式の発行済株式総数の減少は、消却による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
4. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。
5. 優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加であります。
6. 優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却に伴う減少であります。

- 2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	558	10	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	優先株式	68	60	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	平成20年9月30日現在
現金預け金勘定	61,806
通知預け金	△17
定期預け金	△25,003
その他の預け金	△3,073
現金及び現金同等物	33,713

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1株当たり情報)

(単位：円)

	平成20年度中間期末
1株当たり純資産額	700.98
1株当たり中間純損失金額	△59.02

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成20年度中間期末
純資産の部の合計額	42,770百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,466百万円
うち優先株式の払込金額	3,228百万円
うち少数株主持分	238百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	39,303百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	56,069千株

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成20年度中間期
1株当たり中間純利益金額	
中間純損失	△3,302百万円
普通株式に係る中間純損失	△3,302百万円
普通株式の中間期中平均株式数	55,949千株

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間連結会計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

時価情報

◆有価証券関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—	504	506	1
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	13,080	12,294	△786	7,108	6,562	△546
外国債券	13,080	12,294	△786	7,108	6,562	△546
合計	13,080	12,294	△786	7,613	7,068	△544

(注) 時価は、各中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	10,194	13,391	3,197	8,393	7,947	△446
債券	179,804	178,352	△1,452	197,246	195,881	△1,364
国債	118,190	117,252	△938	88,099	87,861	△238
地方債	5,444	5,340	△104	3,617	3,569	△48
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	56,168	55,760	△408	105,528	104,450	△1,077
その他	31,889	31,992	103	54,468	50,727	△3,740
外国債券	9,653	9,557	△96	24,126	23,401	△725
その他	22,235	22,435	199	30,341	27,326	△3,015
合計	221,888	223,736	1,848	260,107	254,556	△5,551

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、各中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。なお、平成20年度中間期におけるその他有価証券の評価について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、「金融資産の時価の算出に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)が公表されたことを受けて、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算出された価額を時価としております。これにより、従来の方法に比べ、有価証券及びその他有価証券評価差額金が525百万円増加しております。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成20年度中間期における減損処理額は、5,306百万円(うち、株式1,077百万円、その他4,228百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は次のとおりであります。連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したもののについては、回復の可能性があると思われる場合を除き、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
その他有価証券		
非上場株式	667	1,886
事業債私募債	1,800	2,716
その他	609	765

◆金銭の信託関係

平成19年度中間期末（平成19年9月30日）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

平成20年度中間期末（平成20年9月30日）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

◆その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
評価差額	1,848	△5,551
その他有価証券	1,848	△5,551
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	213	—
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,635	△5,551
(△) 少数株主持分相当額	0	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	1,634	△5,551

セグメント情報

平成19年度中間期（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	18,040	1,335	44	19,421	—	19,421
(2)セグメント間の内部経常収益	55	241	353	650	(650)	—
計	18,096	1,577	398	20,072	(650)	19,421
経常費用	15,655	1,646	403	17,706	(646)	17,059
経常利益（△は経常損失）	2,440	△69	△5	2,365	(4)	2,361

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

（1）銀行業……………銀行業

（2）リース業……………リース業

（3）その他の事業……………人材派遣業、システム受託業

3. 会計方針の変更

（1）有形固定資産の減価償却の計上

当中間連結会計期間より、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の経常費用は、「銀行業」が23百万円、「リース業」が0百万円増加し、経常利益がそれぞれ同額減少しております。

（2）役員退職慰労引当金の計上

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、当中間連結会計期間の経常費用は、「銀行業」が20百万円、「リース業」が0百万円増加し、経常利益がそれぞれ同額減少しております。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

平成20年度中間期（平成20年4月1日～平成20年9月30日）

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	17,003	1,390	44	18,439	—	18,439
(2)セグメント間の内部経常収益	53	240	329	622	(622)	—
計	17,056	1,631	373	19,061	(622)	18,439
経常費用	21,052	1,610	394	23,057	(618)	22,439
経常利益（△は経常損失）	△3,995	20	△20	△3,995	(4)	△4,000

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

（1）銀行業……………銀行業

（2）リース業……………リース業

（3）その他の事業……………人材派遣業、システム受託業

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

不良債権の状況（連結）

◆リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
破綻先債権額	3,509	3,378
延滞債権額	63,581	56,450
3カ月以上延滞債権額	251	105
貸出条件緩和債権額	12,322	8,465
合計 (A)	79,665	68,399
担保・保証等回収可能額 (B)	51,004	45,082
貸倒引当金 (C)	18,261	15,878
保全率 (%) ((B)+(C))/ (A)	86.94	89.12

- （注）1. 破綻先債権は、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権は、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権は、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権は、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

◆金融再生法に基づく開示債権（連結）

（単位：百万円）

	平成19年度中間期末				平成20年度中間期末			
	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) ((B)+(C))/ (A)	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) ((B)+(C))/ (A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	19,627	13,807	5,819	100.00	18,374	13,673	4,700	100.00
危険債権	48,711	32,636	9,339	86.17	42,444	28,927	8,925	89.18
要管理債権	12,574	4,961	3,621	68.26	8,570	2,777	2,655	63.39
小計	80,912	51,406	18,781	86.74	69,389	45,377	16,282	88.86
正常債権	829,877				862,044			
合計	910,788				931,433			

- （注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権は、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権は、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

連結自己資本比率

◆連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,368	31,368
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,758	10,758
	利益剰余金	8,073	5,834
	自己株式（△）	256	260
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	5,551
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	242	238
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	3,510	3,063
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	46,675	39,324
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	46,675	39,324
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	503	512
	一般貸倒引当金	8,207	6,601
	負債性資本調達手段等	13,592	13,528
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	13,592	13,528
	計	22,302	20,642
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	18,258	18,389
	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	64,934	57,714
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	575,958	610,749
	オフ・バランス取引等項目	33,660	32,220
	信用リスク・アセットの額 (E)	609,619	642,969
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	56,549	52,896
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,523	4,231
	計 (E) + (F) (H)	666,168	695,865
連結自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100（％）		9.74	8.29
（参考）	Tier 1比率 = (A) / (H) × 100（％）	7.00	5.65

（注）1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
- （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- （4）利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

中間単体財務諸表

監査証明

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あすさ監査法人の監査を受けております。

◆中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年度中間期末 (平成20年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	137,624	61,804
コールローン	—	40,000
買入金銭債権	1,650	1,389
商品有価証券	234	146
金銭の信託	2,019	1,944
有価証券	238,419	266,440
貸出金	897,176	918,751
外国為替	866	409
その他資産	5,128	14,443
有形固定資産	7,903	8,052
無形固定資産	2,766	3,045
繰延税金資産	10,823	11,111
支払承諾見返	3,966	3,470
貸倒引当金	△25,003	△19,843
資産の部合計	1,283,576	1,311,167
(負債の部)		
預金	1,204,416	1,220,358
債券貸借取引受入担保金	—	20,000
借入金	13,720	11,020
外国為替	12	17
社債	—	2,700
その他負債	5,005	7,413
未払法人税等		95
その他の負債		7,317
賞与引当金	461	511
退職給付引当金	3,138	2,635
役員退職慰労引当金	149	115
睡眠預金払戻引当金	88	182
偶発損失引当金	—	446
再評価に係る繰延税金負債	756	741
支払承諾	3,966	3,470
負債の部合計	1,231,716	1,269,612
(純資産の部)		
資本金	31,368	31,368
資本剰余金	10,758	10,758
資本準備金	10,758	10,758
利益剰余金	8,009	4,856
利益準備金	126	251
その他利益剰余金	7,882	4,604
繰越利益剰余金	7,882	4,604
自己株式	△256	△260
株主資本合計	49,879	46,723
その他有価証券評価差額金	1,634	△5,551
繰延ヘッジ損益	△15	△15
土地再評価差額金	361	397
評価・換算差額等合計	1,980	△5,169
純資産の部合計	51,860	41,554
負債及び純資産の部合計	1,283,576	1,311,167

◆中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (平成20年4月1日～ 平成20年9月30日)
経常収益	17,935	16,876
資金運用収益	13,535	13,021
(うち貸出金利息)	(11,032)	(10,891)
(うち有価証券利息配当金)	(1,618)	(1,393)
役務取引等収益	2,947	2,476
その他業務収益	831	373
その他経常収益	619	1,005
経常費用	15,512	21,157
資金調達費用	1,879	2,691
(うち預金利息)	(1,589)	(2,038)
役務取引等費用	990	1,050
その他業務費用	718	4,048
営業経費	9,630	10,231
その他経常費用	2,293	3,134
経常利益又は経常損失(△)	2,422	△4,280
特別利益	351	771
特別損失	366	174
税引前中間純利益又は 税引前中間純損失(△)	2,407	△3,683
法人税、住民税及び事業税	46	23
法人税等調整額	24	△35
法人税等合計		△11
中間純利益又は中間純損失(△)	2,336	△3,672

◆中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,368	31,368
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	31,368	31,368
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,758	10,758
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,758	10,758
資本剰余金合計		
前期末残高	10,758	10,758
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,758	10,758
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	126
当中間期変動額		
剰余金の配当	126	125
当中間期変動額合計	126	125
当中間期末残高	126	251
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,371	9,067
当中間期変動額		
剰余金の配当	△757	△753
中間純利益又は中間純損失（△）	2,336	△3,672
自己株式の処分	△0	△1
土地再評価差額金の取崩	△67	△35
当中間期変動額合計	1,511	△4,462
当中間期末残高	7,882	4,604
利益剰余金合計		
前期末残高	6,371	9,193
当中間期変動額		
剰余金の配当	△631	△627
中間純利益又は中間純損失（△）	2,336	△3,672
自己株式の処分	△0	△1
土地再評価差額金の取崩	△67	△35
当中間期変動額合計	1,638	△4,337
当中間期末残高	8,009	4,856

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
自己株式		
前期末残高	△252	△259
当中間期変動額		
自己株式の取得	△5	△2
自己株式の処分	0	2
当中間期変動額合計	△4	△0
当中間期末残高	△256	△260
株主資本合計		
前期末残高	48,246	51,061
当中間期変動額		
剰余金の配当	△631	△627
中間純利益又は中間純損失 (△)	2,336	△3,672
自己株式の取得	△5	△2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	△67	△35
当中間期変動額合計	1,633	△4,337
当中間期末残高	49,879	46,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,115	△3,311
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,480	△2,239
当中間期変動額合計	△1,480	△2,239
当中間期末残高	1,634	△5,551
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△20	△174
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4	159
当中間期変動額合計	4	159
当中間期末残高	△15	△15
土地再評価差額金		
前期末残高	294	361
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	67	35
当中間期変動額合計	67	35
当中間期末残高	361	397
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,390	△3,124
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,409	△2,044
当中間期変動額合計	△1,409	△2,044
当中間期末残高	1,980	△5,169
純資産合計		
前期末残高	51,636	47,936
当中間期変動額		
剰余金の配当	△631	△627
中間純利益又は中間純損失 (△)	2,336	△3,672
自己株式の取得	△5	△2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	△67	△35
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,409	△2,044
当中間期変動額合計	224	△6,382
当中間期末残高	51,860	41,554

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成20年度中間期 平成20年4月1日～平成20年9月30日)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

当中間会計期間末におけるその他有価証券の評価について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、「金融資産の時価の算出に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）が公表されたことを受けて、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算出された価額を時価としております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券及びその他有価証券評価差額金が525百万円増加しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：	15年～47年
その他：	3年～15年
 - (2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算法等に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,647百万円であります。
 - (2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末

における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（6,429百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(4)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5)睡眠預金払戻引当金

睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(平成20年度中間期 平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更（平成20年度中間期 平成20年4月1日～平成20年9月30日）

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項（平成20年度中間期 平成20年4月1日～平成20年9月30日）

(中間貸借対照表関係)

- 1 関係会社の株式及び出資額総額 608百万円
- 2 賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に1,731百万円含まれております。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,943百万円、延滞債権額は54,875百万円

円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は105百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,465百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,390百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,171百万円であります。

- 8 住宅ローン債権証券化（RMBS-Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の当中間期末残高は、59,316百万円であります。なお、当行はRMBSの劣後受益権26,941百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,873百万円を計上しております。

- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 51,594百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,706百万円

債券貸借取引受入担保金 20,000百万円

上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券32,936百万円を差し入れております。

子会社の借入金の担保として、有価証券1,731百万円を差し入れております。

また、その他資産等のうち保証金は2,865百万円であります。

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、260,360百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、24,731百万円あります。

なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第

119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、（実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,766百万円

- 12 有形固定資産の減価償却累計額 10,033百万円

- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,020百万円が含まれております。

- 14 社債は全額劣後特約付社債であります。

- 15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,716百万円であります。

（中間損益計算書関係）

- 1 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産 237百万円

無形固定資産 312百万円

- 2 その他経常費用には、貸入金償却757百万円、株式等償却1,983百万円を含んでおります。

- 3 その他の特別利益には、貸倒引当金戻入益289百万円、退職給付信託設定益263百万円を含んでおります。

- 4 当中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額146百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地域	主な用途	種類	減損損失
茨城県内	営業店舗 10カ店	土地及び建物	130 土地 105 建物 24
	遊休資産 3カ所	土地	1 土地 1
茨城県外	営業店舗 1カ店	建物等	14 土地 2 その他 12
	遊休資産 2カ所	建物	0 建物 0

（グルーピングの方法）

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、出張所は母店にグルーピング）としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。

（回収可能価額）

当中間会計期間において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式 ^{(注)1,2}	182	5	1	186
優先株式 ^{(注)3,4}	17	73	76	14
合計	200	79	78	201

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。
3. 優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加であります。
4. 優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却に伴う減少であります。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移

転外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会
計期間末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産	1,946百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	1,946百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	1,347百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	1,347百万円

中間会計期間末残高相当額

有形固定資産	599百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	599百万円

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	289百万円
1年超	352百万円
合計	641百万円

・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	197百万円
減価償却費相当額	167百万円
支払利息相当額	21百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっ
ております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相
当額とし、各期への配分方法については、利息法によっており
ます。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載
は省略しております。

時価情報

◆有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	13,080	12,294	△786	7,108	6,562	△546
外国債券	13,080	12,294	△786	7,108	6,562	△546
合計	13,080	12,294	△786	7,108	6,562	△546

(注) 時価は、各中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	10,194	13,391	3,197	8,393	7,947	△446
債券	179,764	178,312	△1,452	197,246	195,881	△1,364
国債	118,150	117,212	△938	88,099	87,861	△238
地方債	5,444	5,340	△104	3,617	3,569	△48
社債	56,168	55,760	△408	105,528	104,450	△1,077
その他	31,889	31,992	103	54,468	50,727	△3,740
外国債券	9,653	9,557	△96	24,126	23,401	△725
その他	22,235	22,435	199	30,341	27,326	△3,015
合計	221,848	223,696	1,848	260,107	254,556	△5,551

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、各中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成20年度中間期における減損処理額は、5,306百万円（うち、株式1,077百万円、その他4,228百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は次のとおりであります。決算期末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したもののについては、回復の可能性があると考えられる場合を除き、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
子会社株式	64	608
その他有価証券		
非上場株式	667	1,886
事業債私募債	1,800	2,716
その他	609	765

◆金銭の信託関係

平成19年度中間期末（平成19年9月30日）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

平成20年度中間期末（平成20年9月30日）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

デリバティブ取引関係

◆取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引

平成19年度中間期は該当ありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

（単位：百万円）

		平成20年度中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	2,000	24	24
合計			24	24

（注）1. 区分「金融商品取引所」の金利先物、金利オプションは、該当がないため記載しておりません。
2. 区分「店頭」の金利先渡契約、金利オプション、その他は該当がないため記載しておりません。
3. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 通貨関連取引

（単位：百万円）

		平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	為替予約	15,643	298	298	4,648	115	115
合計			298	298		115	115

（注）1. 区分「取引所・金融商品取引所」の通貨先物、通貨オプションは、該当がないため記載しておりません。
2. 区分「店頭」の通貨スワップ、通貨オプション、その他は、該当がないため記載しておりません。
3. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

損益の状況

◆業務純益

(単位: 百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
業務純益	4,617	△1,766

(注) 業務純益は、銀行の基本的な成果を示す銀行固有の利益指標です。算定方法は、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額（一般）」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものです。なお、この「業務純益」は銀行が一般に公表する損益計算書の様式には設けられておりません。

◆国内・国際業務部門別粗利益

(単位: 百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	13,134	572	13,535	12,777	338	13,021
資金調達費用	1,844	203	1,876	2,673	112	2,691
資金運用収支	11,290	368	11,658	10,107	225	10,333
役務取引等収益	2,930	17	2,947	2,459	16	2,476
役務取引等費用	982	7	990	1,043	7	1,050
役務取引等収支	1,947	9	1,957	1,416	8	1,425
その他業務収益	831	—	831	373	—	373
その他業務費用	328	389	718	4,023	25	4,048
その他業務収支	503	△389	113	△3,649	△25	△3,674
業務粗利益	13,741	△11	13,730	7,875	209	8,084
業務粗利益率 (%)	2.29	△0.08	2.28	1.24	2.25	1.27

- (注) 1. 国内業務部門は、円建取引、国際業務取引は外貨建て取引であります。ただし、円建外国証券及び円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高÷183×365×100

◆資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円)

国内業務部門	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	(24,222)	(171)	—	(37,554)	(94)	—
	1,195,939	13,134	2.19	1,257,289	12,777	2.02
うち貸出金	860,852	11,032	2.55	880,620	10,770	2.46
うち商品有価証券	85	0	0.68	138	0	0.59
うち有価証券	208,128	1,055	1.01	253,215	1,121	0.88
うちコールローン	60,193	154	0.51	56,397	145	0.51
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	31,149	193	1.23	25,540	142	1.11
資金調達勘定	1,188,179	1,844	0.30	1,247,778	2,669	0.42
うち預金	1,176,208	1,556	0.26	1,210,824	2,019	0.33
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	13,960	255	3.65	16,695	336	4.01

(単位: 百万円)

国際業務部門	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	26,039	572	4.38	40,684	338	1.65
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	25,336	562	4.42	24,423	271	2.22
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	15,584	58	0.74
資金調達勘定	(24,222)	(171)	—	(37,554)	(94)	—
	26,038	203	1.56	39,787	112	0.56
うち預金	1,798	32	3.63	2,216	18	1.66
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

◆利鞘

(単位：％)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.19	4.38	2.25	2.02	1.65	2.06
資金調達原価	1.86	1.80	1.87	1.99	0.73	2.00
総資金利鞘	0.32	2.57	0.37	0.03	0.92	0.06

◆利益率

(単位：％)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
総資産経常利益率	0.38	△0.64
資本経常利益率	9.33	△15.94
総資産中間純利益率	0.37	△0.55
資本中間純利益率	9.00	△13.68

◆受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	691	165	856	765	△1,122	△357
うち貸出金	359	340	700	262	△403	△141
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	△12	32	20	162	△96	66
うちコールローン	33	112	146	△9	0	△9
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△12	△60	△73	3	4	8
支払利息	17	1,170	1,188	91	733	825
うち預金	17	1,081	1,099	45	417	463
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	55	△1	54	48	32	81

(単位：百万円)

国際業務部門	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△152	36	△116	2,162	△2,396	△234
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△153	43	△110	△19	△271	△291
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△16	114	98	425	△516	△91
うち預金	0	0	0	10	△24	△14
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、按分しております。

預金に関する指標

◆預金科目別残高

(単位：百万円)

		平成19年度中間期末				平成20年度中間期末			
		国内業務 部門	国際業務 部門	合計		国内業務 部門	国際業務 部門	合計	
				残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)
預金	流動性預金	505,168	—	505,168	41.94	504,819	—	504,819	41.36
	うち有利息預金	482,957	—	482,957	40.09	484,283	—	484,283	39.68
	定期性預金	688,746	—	688,746	57.18	701,076	—	701,076	57.44
	うち固定金利定期預金	658,604	—	658,604	54.68	672,940	—	672,940	55.14
	うち変動金利定期預金	153	—	153	0.01	144	—	144	0.01
	その他	8,767	1,735	10,502	0.87	12,477	1,986	14,463	1.18
	合計	1,202,681	1,735	1,204,416	100.00	1,218,372	1,986	1,220,358	100.00
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—	—	—
総合計		1,202,681	1,735	1,204,416	100.00	1,218,372	1,986	1,220,358	100.00

◆預金科目別平均残高

(単位：百万円)

		平成19年度中間期				平成20年度中間期			
		国内業務 部門	国際業務 部門	合計		国内業務 部門	国際業務 部門	合計	
				残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)
預金	流動性預金	497,003	—	497,003	42.19	505,255	—	505,255	41.65
	うち有利息預金	479,014	—	479,014	40.66	486,731	—	486,731	40.12
	定期性預金	674,117	—	674,117	57.22	701,451	—	701,451	57.82
	うち固定金利定期預金	644,087	—	644,087	54.67	672,559	—	672,559	55.44
	うち変動金利定期預金	157	—	157	0.01	143	—	143	0.01
	その他	5,086	1,798	6,885	0.58	4,118	2,216	6,334	0.52
	合計	1,176,208	1,798	1,178,006	100.00	1,210,824	2,216	1,213,040	100.00
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—	—	—
総合計		1,176,208	1,798	1,178,006	100.00	1,210,824	2,216	1,213,040	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)
個人	938,036	81.71	962,073	82.29
法人	209,963	18.28	207,006	17.70
合計	1,147,999	100.00	1,169,079	100.00

- (注) 1. 譲渡性預金を除いております。
2. 法人には、「公金」及び「金融機関」は含まれておりません。

◆定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成19年度中間期末							
定期預金	152,269	133,065	208,765	50,849	48,120	65,689	658,757
うち固定金利定期預金	152,262	133,039	208,761	50,758	48,093	65,689	658,604
うち変動金利定期預金	6	25	3	90	26	0	153
平成20年度中間期末							
定期預金	139,874	124,876	215,455	52,718	47,883	92,279	673,085
うち固定金利定期預金	139,839	124,863	215,412	52,693	47,852	92,279	672,940
うち変動金利定期預金	34	12	42	24	30	0	144

貸出金に関する指標

◆貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末				平成20年度中間期末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計	
			残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)
手形貸付	82,080	—	82,080	9.14	87,010	—	87,010	9.47
証書貸付	748,981	—	748,981	83.48	767,202	—	767,202	83.50
当座貸越	52,116	—	52,116	5.80	54,367	—	54,367	5.91
割引手形	13,998	—	13,998	1.56	10,170	—	10,170	1.10
合計	897,176	—	897,176	100.00	918,751	—	918,751	100.00

◆貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度中間期				平成20年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計	
			残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)
手形貸付	80,330	—	80,330	9.33	77,398	—	77,398	8.78
証書貸付	718,704	—	718,704	83.48	743,960	—	743,960	84.48
当座貸越	49,628	—	49,628	5.76	49,024	—	49,024	5.56
割引手形	12,188	—	12,188	1.41	10,237	—	10,237	1.16
合計	860,852	—	860,852	100.00	880,620	—	880,620	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高 (A)	70,908	897,176	67,983	918,751
中小企業等貸出金残高 (B)	70,763	729,977	67,818	715,139
比率 (B) / (A) (%)	99.79	81.36	99.75	77.83

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

◆貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	461,201	51.40	455,274	49.55
運転資金	435,975	48.59	463,477	50.44
合計	897,176	100.00	918,751	100.00

◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定め のないもの	合計
平成19年度中間期末							
貸出金	219,290	143,354	74,119	70,015	346,798	43,599	897,176
うち固定金利	/	63,760	30,936	26,806	205,264	33,358	/
うち変動金利	/	79,593	43,182	43,208	141,533	10,240	/
平成20年度中間期末							
貸出金	238,232	137,919	70,198	75,329	362,901	34,169	918,751
うち固定金利	/	61,419	29,078	26,961	242,302	24,632	/
うち変動金利	/	76,499	41,120	48,368	120,598	9,537	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

◆業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内業務部門	897,176	100.00	918,751	100.00
製造業	70,675	7.87	75,944	8.26
農業	8,918	0.99	8,069	0.87
林業	152	0.01	115	0.01
漁業	116	0.01	183	0.01
鉱業	1,415	0.15	1,719	0.18
建設業	68,974	7.68	63,664	6.92
電気・ガス・熱供給・水道業	739	0.08	1,242	0.13
情報通信業	4,808	0.53	5,139	0.55
運輸業	21,807	2.43	22,476	2.44
卸売・小売業	77,131	8.59	76,931	8.37
金融・保険業	85,405	9.51	85,879	9.34
不動産業	88,930	9.91	103,753	11.29
サービス業	133,971	14.93	133,588	14.54
地方公共団体	79,969	8.91	92,890	10.11
その他	254,166	28.32	247,159	26.90
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	897,176		918,751	

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	1,661	—	1,274	10
債権	18,643	18	12,676	—
不動産	171,965	140	164,418	130
その他	326	2	670	—
計	192,598	161	179,040	140
保証	509,544	832	499,037	1,274
信用	195,033	2,972	240,673	2,225
合計	897,176	3,966	918,751	3,640
うち劣後特約付貸出金	—	—	—	—

◆特定海外債権残高

該当ありません。

◆消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
消費者ローン	245,682	245,854
住宅ローン	211,600	213,032
その他ローン	34,081	32,821

◆預貸率

(単位：%)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	71.31	—	71.21	72.17	—	72.05
預貸率 期中平均	69.83	—	69.72	69.47	—	69.34

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

◆貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	残高	期中増減	残高	期中増減
一般貸倒引当金	8,281	△1,582	5,605	△2,676
個別貸倒引当金	16,721	△2,501	14,237	△2,484
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	25,003	△4,083	19,843	△5,160

◆貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
貸出金償却額	326	757

不良債権の状況（単体）

◆リスク管理債権額（単体）

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
破綻先債権額	3,198	2,943
延滞債権額	61,592	54,875
3カ月以上延滞債権額	251	105
貸出条件緩和債権額	12,322	8,465
合計 (A)	77,364	66,390
担保・保証等回収可能額 (B)	50,018	44,283
貸倒引当金 (C)	16,945	14,669
保全率 (%) ((B)+(C)) / (A)	86.55	88.79

- (注) 1. 破綻先債権は、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権は、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権は、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権は、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

◆金融再生法に基づく開示債権（単体）

(単位：百万円)

	平成19年度中間期				平成20年度中間期			
	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) ((B)+(C)) / (A)	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) ((B)+(C)) / (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,153	12,776	4,376	100.00	16,216	12,840	3,375	100.00
危険債権	48,251	32,626	9,213	86.71	42,039	28,926	8,812	89.77
要管理債権	12,574	4,961	3,621	68.26	8,570	2,777	2,655	63.39
小計	77,978	50,365	17,212	86.66	66,826	44,544	14,843	88.87
正常債権	827,980				860,887			
合計	905,958				927,712			

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権は、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権は、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

有価証券に関する指標

◆有価証券科目別残高

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末				平成20年度中間期末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)
国債	117,212	—	117,212	49.16	87,861	—	87,861	32.97
地方債	5,340	—	5,340	2.23	3,569	—	3,569	1.33
短期社債	—	—	—	24.14	—	—	—	—
社債	57,560	—	57,560	—	107,166	—	107,166	40.22
株式	14,122	—	14,122	5.92	10,441	—	10,441	3.91
その他の証券	21,547	22,637	44,184	18.53	26,891	30,510	57,401	21.54
うち外国証券	/	22,637	22,637	9.49	—	30,510	30,510	11.45
うち外国株式	/	—	—	—	—	—	—	—
合計	215,782	22,637	238,419	100.00	235,930	30,510	266,440	100.00

◆有価証券科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度中間期				平成20年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)
国債	109,025	—	109,025	46.69	105,446	—	105,446	37.97
地方債	5,386	—	5,386	2.30	3,875	—	3,875	1.39
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	64,791	—	64,791	27.75	98,273	—	98,273	35.39
株式	10,516	—	10,516	4.50	12,429	—	12,429	4.47
その他の証券	18,408	25,336	43,745	18.73	33,190	24,423	57,613	20.75
うち外国証券	/	25,336	25,336	10.85	—	24,423	24,423	8.79
うち外国株式	/	—	—	—	—	—	—	—
合計	208,128	25,336	233,464	100.00	253,215	24,423	277,639	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成19年度中間期末								
国債	54,975	32,863	1,259	4,402	18,106	5,605	—	117,212
地方債	46	206	1,004	2,315	1,767	—	—	5,340
社債	18,368	16,180	14,609	2,928	5,473	—	—	57,560
株式	—	—	—	—	—	—	14,122	14,122
その他の証券	698	199	389	4,048	13,873	8,723	16,250	44,184
うち外国証券	570	0	0	3,436	9,906	8,723	—	22,637
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	74,087	49,448	17,261	13,693	39,219	14,328	30,372	238,419
平成20年度中間期末								
国債	44,987	33,561	2,409	—	1,003	5,899	—	87,861
地方債	5	373	2,744	190	255	—	—	3,569
社債	63,167	35,550	7,082	—	1,366	—	—	107,166
株式	—	—	—	—	—	—	10,441	10,441
その他の証券	1,059	5,894	15,464	5,091	—	3,000	26,891	57,401
うち外国証券	1,059	5,894	15,464	5,091	—	3,000	—	30,510
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	109,220	75,379	27,701	5,281	2,625	8,899	37,333	266,440

◆預証率

(単位：％)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率	17.94	1,304.33	19.79	19.36	1,536.15	21.83
預証率 期中平均	17.69	1,408.57	19.81	20.91	1,102.10	22.88

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

◆商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
商品国債	1,010	14,702
商品地方債	26	30
商品政府保証債	—	—
合計	1,037	14,732

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
商品国債	18	12
商品地方債	67	126
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	85	138

単体自己資本比率

◆単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,368	31,368
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,758	10,758
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	126	251
	その他利益剰余金	7,882	4,604
	その他	—	—
	自己株式（△）	256	260
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	5,551
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	3,510	3,063
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	46,368	38,108
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	46,368	38,108
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	503	512
	一般貸倒引当金	8,281	5,605
	負債性資本調達手段等	13,592	13,528
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	13,592	13,528
	計	22,377	19,646
	うち自己資本への算入額 (B)	18,217	18,357
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	64,586	56,465
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	569,431	605,628
	オフ・バランス取引等項目	34,546	33,146
	信用リスク・アセットの額 (E)	603,977	638,774
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	55,549	51,896
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,443	4,151
	計(E) + (F) (H)	659,526	690,671
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100（%）		9.79	8.17
（参考）	Tier 1比率 = (A) / (H) × 100（%）	7.03	5.51

（注）1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
- （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- （4）利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

自己資本の充実の状況等について

(バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示)

目次

I. 定性的な事項	頁
1. 自己資本の内容	49
2. 信用リスクに関する事項	49
3. 証券化エクスポージャーに関する事項	50
4. オペレーショナルリスクに関する事項	51
5. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	52
6. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	52
7. 連結開示事項	53
自己資本調達手段の概要	
II. 定量的な事項	
1. 自己資本の構成に関する事項	54
2. 自己資本の充実に関する事項	56
3. 信用リスクに関する事項	60
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	67
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	68
6. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項	70
7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額	71

I. 定性的な事項

1. 自己資本の内容

(1) 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成20年9月末）

自己資本調達手段	概要
普通株式（56.2百万株）	完全議決権株式
優先株式（1.0百万株）	非参加型、非累積型
期限付劣後債務	
劣後特約付社債（2,700百万円）	証券会社1社が引き受け
劣後特約付借入金（11,020百万円）	生損保会社等7社より調達

※ 劣後特約付借入金の一部（6,000百万円）を9月末で返済しております。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、Tier1を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に計量化されたリスク量が収まっていることをモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。

また、配賦した資本に対する利益率を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・ 自己資本比率
- ・ Tier1比率
- ・ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

2. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクは、取引先の倒産や業況悪化を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクです。信用リスクの管理方針等は以下のとおりです。

① 信用リスク管理の基本方針

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、当行関連会社が有する与信等も含めてリスクの分散・軽減とリスク・リターン管理を実施することを通じ、資産の健全性を維持し効率的な配分・運用を図っております。また、最適な与信ポートフォリオの構築をめざすとともに、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量については、与信統括部にて取りまとめ、信用リスク小委員会での協議を経て、リスク管理委員会ならびに常務会への報告を行っております。

② 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている「資産償却・引当基準」にもとづき、以下のとおり計上しております。破産、（特別）清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づき計上しております。

全ての債権は、「資産自己査定基準」に基づき営業店において第一次査定を実施し、本部貸出承認部門において最終査定を実施した上で、営業関連部門から独立した監査部門が査定結果の適切性を検証しております。その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しています。

エクスポージャー区分	適格格付機関等の名称
中央政府・中央銀行向け	株式会社格付情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所 (JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
外国の公共部門	
地方公共団体	
政府関係基幹	
地方三公社	
金融機関・証券会社	
法人向け	
証券化商品	
出資・株式	
清算機関	
その他の資産	

(注) 債券については、国内取引はR&IとJCR、国外取引はMoody'sとS&Pを使用しております。

(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

① 信用リスク削減手法

当行では、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規程に基づく「信用リスク管理手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

② 方針および手続き

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「不動産担保事務基準」および「自己資本比率算出基準」に基づいて評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については、住宅金融支援機構や政府関係機関の保証ならびに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

③ 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

(4) 派生商品取引及び長期決算期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引および長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、クレジットラインを設定し管理を行っております。自己資本比率の計算では、派生商品取引の信用リスク量はカレント・エクスポージャー方式により算出しております。なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

① 取引の内容

当行は平成16年3月期、平成17年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しております。

② 取引に対する取組み方針

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はございません。

③ 取引に係るリスクの内容

当行が保有する劣後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

④ 取引に係るリスク管理体制

証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事項として認識しており、厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。当行がオリジネーターとして保有する証券化商品については、金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」附則第十五条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

① 会計方針

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

② 資産売却の認識

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判断については、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクの適格格付機関4社を使用することとしております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

4. オペレーショナルリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

① オペレーショナルリスク管理体制

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象に起因して、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、オペレーショナルリスクを、事務リスク、システムリスク、人材リスクに区分して管理しています。

オペレーショナルリスクの管理のために「リスク管理委員会」の下部組織として「オペレーショナルリスク小委員会」を設置し、事務管理態勢、システム運営態勢、セキュリティ対策等々についてリスクの原因調査や改善策の協議・検討を行っております。

② オペレーショナルリスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナルリスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切なリスク管理を行うための組織体制および仕組を整備し、リスクの未然防止やリスクが顕在化した場合の影響極小化に努めています。

「事務リスク」については、「事務リスク管理基本方針」を定め、「事務リスク管理規程」に基づき管理を行っております。具体的には、事務部が「事務管理・指導施策」を定め、各種諸施策、臨店事務指導、研修等を実施しております。またリスクを把握し対応策を講じる手段として事務リスク情報の収集・分析を実施し再発防止策の策定等を行っております。営業部店においても、自店検査による牽制機能の強化や勉強会によるリスクに対する認識や検証力の強化を図っております。

「システムリスク」については、「セキュリティポリシー」にて方針を定め、「システムリスク管理規程」に基づき管理を行っており、システム障害のような不測の事態に対応できる体制を構築しています。また、システムリスク管理状況については、監査部のシステム監査により、その妥当性の検証を行っております。

(2) オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナルリスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

5. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

経営方針に基づいて、市場関連リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組んでおります。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスクおよび運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、常務会で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエ・アット・リスク（VaR）により行っております。信頼区間は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は120日、純投資株式は60日として計測しております。半期毎に常務会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

6. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針

当行では、「市場リスク管理規程」を制定し、経営方針に基づいて、市場リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組むことを基本方針としています。具体的には、ALM（Asset Liability Management）の手法を取り入れており、金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しています。

(2) リスク管理の手続

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに常務会で、信用リスク及びオペレーショナルリスクを含めた銀行全体のリスク許容限度内で配分された配賦資本の範囲内で、各業務別のポジション枠（投資額または保有額の上限）を決定しています。各部署は、このリスクリミットルールにもとづき、機動的かつ効率的に市場取引を行い、毎月のALM委員会や、都度の常務会等で報告・モニタリングを実施しております。このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制（パーゼルⅡ）に基づく、アウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定についても、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っています。

(3) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR（分散・共分散法）、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。

具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでいます。

リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュエ・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュエ）、1パーセンタイル・99パーセンタイル値などを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールしています。また、バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めています。

7. 連結開示事項 自己資本調達手段の概要

- (1) 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社と相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な事務の内容

名称	主要な業務の内容
関東リース 株式会社	リース業務
関東信用保証 株式会社	信用保証業務
関銀コンピュータサービス 株式会社	コンピュータシステムの開発、ソフトウェア開発、現金自動設備の監視・管理業務
かんぎん不動産調査 株式会社	担保不動産の調査及び評価、債権書類の管理保管
関銀オフィスサービス 株式会社	事務集中業務受託、労働者派遣業務等
関銀ビジネスサービス 株式会社	現金精査整理、集配金、印刷製本、用度品保管発送業務

- (3) 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同行第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限はありません。

- (7) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称

該当ありません。

II. 定量的な事項

1. 自己資本の構成に関する事項

【単体】

(単位：百万円、%)

項目	平成19年9月末	平成20年9月末	項目	平成19年9月末	平成20年9月末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
資 本 金	31,368	31,368	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	-
うち非累積的永久優先株	-	-	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	-
新 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
資 本 準 備 金	10,758	10,758	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	-
利 益 準 備 金	126	251	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	-
そ の 他 利 益 剰 余 金	7,882	4,604	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つL/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	-	-
そ の 他	-	-	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	-	-
自 己 株 式 (△)	256	260	(控 除 項 目) 計 (E)	-	-
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	自己資本額(D)-(E) (F)	64,586	56,465
社 外 流 出 予 定 額 (△)	-	-			
その他有価証券の評価差損(△)	-	5,551			
新 株 予 約 権	-	-			
営 業 権 相 当 額 (△)	-	-			
の れ ん 相 当 額 (△)	-	-			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	3,510	3,063	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	569,431	605,628
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-	-	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	34,546	33,146
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	46,368	38,108	マーケットリスク相当額を8%で除して得た額	-	-
※繰延税金資産の控除金額(△)	-	-	オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額	55,549	51,896
[基 本 的 項 目] 計 (A)	46,368	38,108	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
うち告示第40条第2項に掲げるもの	-	-	合 計 (G)	659,526	690,671
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	503	512			
一 般 貸 倒 引 当 金	8,281	5,605			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	13,592	13,528			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	-	-			
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	13,592	13,528			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	4,159	1,289			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	18,217	18,357			
短 期 劣 後 債 務	-	-			
準補完的項目不算入額(△)	-	-			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	-	-	自己資本比率(国内基準) (F)/(G)	9.79%	8.17%
自己資本総額(A+B+C) (D)	64,586	56,465	参考：Tier1比率(国内基準) (A)/(G)	7.03%	5.51%

【連結】

(単位：百万円、%)

項目	平成19年9月末	平成20年9月末	項目	平成19年9月末	平成20年9月末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
資 本 金	31,368	31,368	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	-
うち非累積的永久優先株	-	-	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	-
新 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
資 本 剰 余 金	10,758	10,758	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	-	-
利 益 剰 余 金	8,073	5,834	非同議決権取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
自 己 株 式 (△)	256	260	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	-
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	-
社 外 流 出 予 定 額 (△)	-	-	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	-	-
その他有価証券の評価差損(△)	-	5,551	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	-	-
為 替 換 算 調 整 勘 定	-	-	(控 除 項 目) 計 (E)	-	-
新 株 予 約 権	-	-	自己資本額(D)-(E) (F)	64,934	57,714
連結子法人等の少数株主持分	242	238			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-			
営 業 権 相 当 額 (△)	-	-			
の れ ん 相 当 額 (△)	-	-			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	3,510	3,063	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	575,958	610,749
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-	-	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	33,660	32,220
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	46,675	39,324	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-	-
※繰延税金資産の控除金額(△)	-	-	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	56,549	52,896
[基 本 的 項 目] 計 (A)	46,675	39,324	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
うち告示第28条第2項に掲げるもの	-	-	合 計 (G)	666,168	695,865
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	503	512			
一 般 貸 倒 引 当 金	8,207	6,601			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	13,592	13,528			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	-	-			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	13,592	13,528			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	4,043	2,252			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	18,258	18,389			
短 期 劣 後 債 務	-	-			
準補完的項目不算入額(△)	-	-			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	-	-	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F)/(G)	9.74%	8.29%
自己資本総額(A+B+C) (D)	64,934	57,714	参考：Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	7.00%	5.65%

2. 自己資本の充実に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

① 資産項目

【単体】

(単位：百万円)

項 目	平成19年9月末	平成20年9月末
1. 現金	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0
4. 国際決済銀行等向け	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	5	3
7. 国際開発銀行向け	0	0
8. 我が国の政府関係機関向け	26	17
9. 地方三公社向け	-	-
10. 金融機関及び証券会社向け	1,356	1,772
11. 法人等向け	9,903	10,760
12. 中小企業等向け及び個人向け	6,056	6,052
13. 抵当権付住宅ローン	1,101	1,159
14. 不動産取得等事業向け	559	574
15. 三月以上延滞等	347	316
16. 取立未済手形	0	0
17. 信用保証協会等による保証付	436	355
18. 株式会社産業再生機構による保証付	-	-
19. 出資等	877	1,034
20. 上記以外	1,128	1,204
21. 証券化（オリジネーターの場合）	962	962
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	12	9
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-
合計	22,777	24,225

【連結】

(単位：百万円)

項 目	平成19年9月末	平成20年9月末
1. 現金	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0
4. 国際決済銀行等向け	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	5	3
7. 国際開発銀行向け	0	0
8. 我が国の政府関係機関向け	26	17
9. 地方三公社向け	-	-
10. 金融機関及び証券会社向け	1,357	1,772
11. 法人等向け	9,731	10,593
12. 中小企業等向け及び個人向け	6,056	6,052
13. 抵当権付住宅ローン	1,101	1,159
14. 不動産取得等事業向け	559	574
15. 三月以上延滞等	486	431
16. 取立未済手形	0	0
17. 信用保証協会等による保証付	436	355
18. 株式会社産業再生機構による保証付	-	-
19. 出資等	874	1,010
20. 上記以外	1,425	1,485
21. 証券化（オリジネーターの場合）	962	962
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	12	9
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-
合計	23,038	24,429

(注) 当行は国内基準を採用しているため、所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」で計算しております。

② オフ・バランス項目

【単体】

(単位：百万円)

項目	平成19年9月末	平成20年9月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	－	－
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	0
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	－	－
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	－	－
5. N I F又はRUF	－	－
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	13	8
7. 内部格付手法におけるコミットメント	－	－
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	229	207
（うち借入金の保証）	24	19
（うち有価証券の保証）	－	－
（うち手形引受）	－	－
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	－	－
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	80	80
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	－	－
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	－	－
控除額(△)	－	－
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	16	17
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	175	353
12. 派生商品取引	8	8
（1）外為関連取引	6	3
（2）金利関連取引	0	2
（3）金関連取引	－	－
（4）株式関連取引	0	0
（5）貴金属(金を除く)関連取引	－	－
（6）その他のコモディティ関連取引	－	0
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	0	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	－	－
13. 長期決済期間取引	－	－
14. 未決済取引	－	－
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	－	－
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	936	728
合計	1,381	1,325

【連結】

(単位：百万円)

項目	平成19年9月末	平成20年9月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	－	－
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	0
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	－	－
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	－	－
5. N I F又はRUF	－	－
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	13	8
7. 内部格付手法におけるコミットメント	－	－
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	230	207
（うち借入金の保証）	24	19
（うち有価証券の保証）	－	－
（うち手形引受）	－	－
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	－	－
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	80	80
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	－	－
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	－	－
控除額(△)	－	－
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	16	17
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	119	298
12. 派生商品取引	8	8
（1）外為関連取引	6	3
（2）金利関連取引	0	2
（3）金関連取引	－	－
（4）株式関連取引	0	0
（5）貴金属(金を除く)関連取引	－	－
（6）その他のコモディティ関連取引	－	0
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	0	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	－	－
13. 長期決済期間取引	－	－
14. 未決済取引	－	－
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	－	－
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	956	746
合計	1,346	1,288

(注) 当行は国内基準を採用しているため、所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」で計算しております。

(2) オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

【単体】

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	4,443	4,151
うち基礎的指標手法	4,443	4,151
うち粗利益配分手法	-	-
うち先進的計測手法	-	-

【連結】

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	4,523	4,231
うち基礎的指標手法	4,523	4,231
うち粗利益配分手法	-	-
うち先進的計測手法	-	-

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

【単体】

(単位：百万円)

		平成 19 年 9 月末				
		信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞エク スポージャー
		貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引	債券	デリバティ ブ取引		
	国内計	1, 324, 177	1, 137, 139	186, 463	574	14, 800
	国外計	22, 170	5, 288	16, 882	-	-
地域別合計		1, 346, 348	1, 142, 428	203, 345	574	14, 800
	製造業	76, 541	73, 644	2, 897	0	1, 027
	農業	8, 919	8, 919	-	-	46
	林業	157	157	-	-	-
	漁業	117	117	-	-	0
	鉱業	1, 436	1, 436	-	-	9
	建設業	68, 135	67, 482	652	-	3, 097
	電気・ガス・熱供給・水道業	1, 038	1, 038	-	-	-
	情報通信業	5, 089	5, 089	-	-	2
	運輸業	22, 116	21, 766	350	-	350
	卸・小売業	79, 554	79, 353	200	-	1, 853
	金融・保険業	304, 326	227, 975	75, 776	574	-
	不動産業	87, 536	87, 336	200	-	2, 112
	各種サービス業	139, 454	139, 154	300	-	5, 059
	国・地方公共団体	204, 786	81, 918	122, 868	-	-
	個人	229, 285	229, 285	0	-	1, 241
	その他	117, 851	117, 751	100	0	-
業種別合計		1, 346, 348	1, 142, 428	203, 345	574	14, 800
	1 年以下	226, 013	151, 558	73, 979	475	7, 090
	1 年超 3 年以下	118, 367	68, 860	49, 507	-	1, 215
	3 年超 5 年以下	111, 226	94, 318	16, 908	-	1, 069
	5 年超 7 年以下	106, 487	93, 335	13, 151	-	1, 391
	7 年超 10 年以下	159, 146	123, 846	35, 201	99	1, 411
	10 年超及び期限の定めのないもの	625, 106	610, 508	14, 598	-	2, 622
残存期間別合計		1, 346, 348	1, 142, 428	203, 345	574	14, 800

(単位：百万円)

		平成 20 年 9 月末				
		信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞エクス ポージャー
			貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引	債券	デリバティ ブ取引	
	国内計	1,335,828	1,135,333	200,007	488	14,208
	国外計	51,884	22,227	29,656	-	-
地域別合計		1,387,713	1,157,561	229,663	488	14,208
	製造業	82,474	78,400	4,074	0	1,022
	農業	8,091	8,091	-	-	20
	林業	120	120	-	-	-
	漁業	184	184	-	-	0
	鉱業	1,696	1,696	-	-	21
	建設業	62,818	62,466	352	-	2,705
	電気・ガス・熱供給・水道業	20,031	1,510	18,520	-	-
	情報通信業	5,445	5,445	-	-	241
	運輸業	24,016	22,139	1,877	-	567
	卸・小売業	80,382	79,083	1,298	0	2,227
	金融・保険業	324,972	214,411	110,073	487	0
	不動産業	103,737	102,757	979	-	1,838
	各種サービス業	138,528	137,693	834	-	4,128
	国・地方公共団体	184,606	92,953	91,652	-	-
	個人	222,973	222,973	-	-	1,435
	その他	127,634	127,634	-	-	-
業種別合計		1,387,713	1,157,561	229,663	488	14,208
	1 年以下	301,635	192,201	109,271	162	5,109
	1 年超 3 年以下	154,230	78,794	75,435	-	1,318
	3 年超 5 年以下	134,893	106,716	28,092	85	1,534
	5 年超 7 年以下	124,964	119,642	5,321	-	1,445
	7 年超 10 年以下	87,833	84,973	2,620	239	1,345
	10 年超及び期限の定めのないもの	584,155	575,233	8,921	-	3,454
残存期間別合計		1,387,713	1,157,561	229,663	488	14,208

【連結】

(単位：百万円)

		平成 19 年 9 月末				
		信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞エク スポージャー
		貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引	債券	デリバティ ブ取引		
地域別合計	国内計	1, 330, 116	1, 143, 038	186, 503	574	17, 116
	国外計	22, 170	5, 288	16, 882	-	-
		1, 352, 287	1, 148, 327	203, 385	574	17, 116
業種別合計	製造業	76, 541	73, 644	2, 897	0	1, 027
	農業	8, 919	8, 919	-	-	46
	林業	157	157	-	-	-
	漁業	117	117	-	-	0
	鉱業	1, 436	1, 436	-	-	9
	建設業	68, 135	67, 482	652	-	3, 097
	電気・ガス・熱供給・水道業	1, 038	1, 038	-	-	-
	情報通信業	5, 089	5, 089	-	-	2
	運輸業	22, 116	21, 766	350	-	350
	卸・小売業	79, 554	79, 353	200	-	1, 853
	金融・保険業	306, 095	229, 743	75, 776	574	-
	不動産業	87, 536	87, 336	200	-	2, 112
	各種サービス業	133, 353	133, 052	300	-	5, 059
	国・地方公共団体	204, 826	81, 918	122, 908	-	-
	個人	231, 495	231, 495	-	-	3, 451
	その他	125, 873	125, 773	100	0	106
	業種別合計		1, 352, 287	1, 148, 327	203, 385	574
残存期間別合計	1 年以下	225, 053	150, 598	73, 979	475	7, 090
	1 年超 3 年以下	117, 401	67, 893	49, 507	-	1, 215
	3 年超 5 年以下	108, 854	91, 945	16, 908	-	1, 069
	5 年超 7 年以下	106, 487	93, 335	13, 151	-	1, 391
	7 年超 10 年以下	159, 146	123, 846	35, 201	99	1, 411
	10 年超及び期限の定めのないもの	635, 344	620, 706	14, 638	-	4, 939
残存期間別合計		1, 352, 287	1, 148, 327	203, 385	574	17, 116

(単位：百万円)

		平成20年9月末				
		信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞エク スポージャー
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
	国内計	1,340,908	1,139,908	200,511	488	16,130
	国外計	51,884	22,227	29,656	-	-
地域別合計		1,392,792	1,162,136	230,168	488	16,130
業種別	製造業	82,474	78,400	4,074	0	1,022
	農業	8,091	8,091	-	-	20
	林業	120	120	-	-	-
	漁業	184	184	-	-	0
	鉱業	1,696	1,696	-	-	21
	建設業	62,818	62,466	352	-	2,705
	電気・ガス・熱供給・水道業	20,031	1,510	18,520	-	-
	情報通信業	5,445	5,445	-	-	241
	運輸業	24,016	22,139	1,877	-	567
	卸・小売業	80,382	79,083	1,298	0	2,227
	金融・保険業	326,705	216,144	110,073	487	0
	不動産業	103,737	102,757	979	-	1,838
	各種サービス業	131,868	131,033	834	-	4,128
	国・地方公共団体	185,111	92,953	92,157	-	-
	個人	222,973	222,973	-	-	3,357
	その他	137,136	137,136	-	-	-
業種別合計		1,392,792	1,162,136	230,168	488	16,130
残存期間別	1年以下	301,574	192,140	109,271	162	5,109
	1年超3年以下	152,849	77,413	75,435	-	1,318
	3年超5年以下	133,319	104,637	28,596	85	1,534
	5年超7年以下	124,964	119,642	5,321	-	1,445
	7年超10年以下	87,833	84,973	2,620	239	1,345
	10年超及び期限の定めのないもの	592,250	583,329	8,921	-	5,375
残存期間別合計		1,392,792	1,162,136	230,168	488	16,130

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または、引当金勘定勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。
3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の記載を省略しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

【単体】

(単位:百万円)

	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金			
平成19年9月末	8,491	△ 209	8,281
平成20年9月末	6,406	△ 800	5,605
個別貸倒引当金			
平成19年9月末	16,193	527	16,721
平成20年9月末	15,063	△ 825	14,237

与信に関する引当

(単位:百万円)

	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金			
平成19年9月末	8,491	△ 209	8,281
平成20年9月末	6,406	△ 800	5,605
個別貸倒引当金			
平成19年9月末	13,784	1,046	14,831
平成20年9月末	13,236	△ 1,047	12,188

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		平成19年 9月末	平成20年 9月末	平成19年 9月末	平成20年 9月末	平成19年 9月末	平成20年 9月末
	国内計	13,784	13,236	1,046	△ 1,047	14,831	12,188
	国外計	-	-	-	-	-	-
地域別計		13,784	13,236	1,046	△ 1,047	14,831	12,188
	製造業	1,299	1,308	7	△ 246	1,307	1,062
	農業	31	56	8	△ 8	39	48
	林業	-	-	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	14	33	△ 0	33	13
	建設業	1,323	1,169	115	△ 83	1,439	1,086
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	19	9	21	2	41	11
	運輸業	263	641	89	△ 5	352	636
	卸売業	254	253	△ 44	△ 14	209	238
	小売業	2,843	2,974	△ 10	△ 343	2,832	2,631
	金融保険業	125	104	173	67	299	171
	不動産業	2,332	1,586	△ 345	57	1,986	1,644
	各種サービス	2,885	3,594	634	△ 68	3,520	3,526
	地方公共団体	-	-	-	-	-	-
	個人(住宅・消費・納税資金等)	2,405	1,521	363	△ 403	2,769	1,117
	その他	-	-	-	-	-	-
業種別計		13,784	13,236	1,046	△ 1,047	14,831	12,188

【連結】

(単位: 百万円)

	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金			
平成 19 年9月末	8,437	△ 230	8,207
平成 20 年 9 月末	7,457	△ 856	6,601
個別貸倒引当金			
平成 19 年9月末	17,182	639	17,822
平成 20 年 9 月末	17,715	△ 1,005	16,710

与信に関する引当

(単位: 百万円)

	期首残高	当期増加額	期末残高
一般貸倒引当金			
平成 19 年9月末	8,437	△ 230	8,207
平成 20 年 9 月末	7,457	△ 856	6,601
個別貸倒引当金			
平成 19 年9月末	15,176	1,224	16,400
平成 20 年 9 月末	16,047	△ 1,327	14,720

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位: 百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
	国内計	15,176	16,047	1,224	△ 1,327	16,400	14,720
	国外計	-	-	-	-	-	-
地域別計		15,176	16,047	1,224	△ 1,327	16,400	14,720
	製造業	1,347	1,345	18	△ 257	1,366	1,088
	農業	31	56	8	△ 8	39	48
	林業	-	-	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	19	33	△ 2	33	16
	建設業	1,324	1,175	115	△ 77	1,440	1,097
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	19	9	21	2	41	11
	運輸業	267	648	93	1	361	650
	卸売業	261	261	△ 44	△ 14	217	246
	小売業	2,843	2,974	△ 10	△ 343	2,833	2,631
	金融保険業	125	104	173	67	299	171
	不動産業	2,332	1,587	△ 343	57	1,988	1,645
	各種サービス	3,049	3,876	709	△ 117	3,759	3,758
	地方公共団体	-	-	-	-	-	-
	個人(住宅・消費・納税資金等)	3,571	3,987	448	△ 634	4,020	3,353
	その他	-	-	-	-	-	-
業種別計		15,176	16,047	1,224	△ 1,327	16,400	14,720

(3) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

【単体】 (単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成19年 9月末	平成20年 9月末
製造業	32	192
農業	-	1
林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	81	107
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業	-	-
卸売業	4	38
小売業	61	176
金融保険業	-	-
不動産業	78	121
各種サービス	40	93
地方公共団体	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	28	24
その他	-	-
業種別計	326	757

【連結】 (単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成19年 9月末	平成20年 9月末
製造業	32	192
農業	-	1
林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	81	107
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業	-	-
卸売業	4	38
小売業	61	176
金融保険業	-	-
不動産業	78	121
各種サービス	40	93
地方公共団体	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	38	41
その他	-	-
業種別計	337	774

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

【単体】 (単位:百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	348,114	-	261,960
10%	-	121,208	-	100,915
20%	3,300	182,745	24,211	282,301
35%	-	79,405	-	83,469
50%	12,101	6,046	21,301	6,040
75%	-	216,710	-	216,380
100%	3,128	370,340	9,516	379,649
150%	-	3,247	-	1,967
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	18,529	1,327,818	55,028	1,332,684

【連結】 (単位:百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	348,155	-	262,465
10%	-	121,208	-	100,915
20%	3,300	184,513	24,211	284,035
35%	-	79,405	-	83,469
50%	12,101	6,046	21,301	6,040
75%	-	216,710	-	216,380
100%	3,128	372,154	9,516	380,477
150%	-	5,563	-	3,980
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	18,529	1,333,757	55,028	1,337,764

(5) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

【単体】

(単位:百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
適格金融資産担保合計	22,541	52,416
自行預金	17,858	11,184
適格債券	-	40,000
適格株式	4,683	1,231
適格保証	14,956	30,539

【連結】

(単位:百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
適格金融資産担保合計	22,541	52,416
自行預金	17,858	11,184
適格債券	-	40,000
適格株式	4,683	1,231
適格保証	14,956	30,539

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計

【単体】

(単位:百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
グロス再構築コストの額の合計額	558	225

【連結】

(単位:百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
グロス再構築コストの額の合計額	558	225

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

【単体】

(単位:百万円)

種類および取引の区分	平成19年9月末	平成20年9月末
派生商品取引	558	488
外国為替関連取引及び金関連取引	459	162
金利関連取引	99	325
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	558	488

【連結】

(単位:百万円)

種類および取引の区分	平成19年9月末	平成20年9月末
派生商品取引	558	488
外国為替関連取引及び金関連取引	459	162
金利関連取引	99	325
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	558	488

(注) 1. 原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記金額から除いております。

2. 投資信託に含まれている派生商品等は、上記金額から除いております。

(4) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

該当ありません。

(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

【単体】

(単位:百万円)

種類および取引の区分	平成19年9月末	平成20年9月末
派生商品取引	558	488
外国為替関連取引及び金関連取引	459	162
金利関連取引	99	325
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	558	488

【連結】

(単位:百万円)

種類および取引の区分	平成19年9月末	平成20年9月末
派生商品取引	558	488
外国為替関連取引及び金関連取引	459	162
金利関連取引	99	325
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	558	488

(注) 1. 原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記金額から除いております。

2. 投資信託に含まれている派生商品等は、上記金額から除いております。

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳

【単体】 (単位：百万円)			【連結】 (単位：百万円)		
	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末		平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
住宅ローン債権	65,451	59,316	住宅ローン債権	65,451	59,316
合計	65,451	59,316	リース債権	1,457	782
			合計	66,908	60,098

- ② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャー等の額

【単体】 (単位：百万円)				
	平成 19 年 9 月末		平成 20 年 9 月末	
	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	145	31	223	-
合計	145	31	223	-

【連結】 (単位：百万円)				
	平成 19 年 9 月末		平成 20 年 9 月末	
	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	145	31	223	-
リース債権	-	1	-	29
合計	145	32	223	29

- ③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

【単体】 (単位：百万円)			【連結】 (単位：百万円)		
	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末		平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
住宅ローン債権	24,067	24,067	住宅ローン債権	24,067	24,067
合計	24,067	24,067	リース債権	487	443
			合計	24,555	24,511

- ④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【単体】 (単位：百万円)				
	平成 19 年 9 月末		平成 20 年 9 月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
50%～100%	24,067	1,899	24,067	1,691
自己資本控除	-	-	-	-
合計	24,067	1,899	24,067	1,691

【連結】

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	487	38	443	31
50%～100%	24,067	1,899	24,067	1,691
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	24,555	1,938	24,511	1,722

(注) 上記証券化エクスポージャーについては、自己資本比率告示附則第十五条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、上記証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限として信用リスク・アセットを計算したうえで、所要自己資本の額を算出しております。

⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

【単体】

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
住宅ローン債権	3,510	3,063
合計	3,510	3,063

【連結】

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
住宅ローン債権	3,510	3,063
リース債権	-	-
合計	3,510	3,063

⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません

⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて

該当ありません

⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

⑩ 当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセットの額

（自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出されるリスク・アセット額）

【単体】

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
信用リスク・アセットの額	47,480	42,289

【連結】

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
信用リスク・アセットの額	48,450	43,072

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

【単体】

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
住宅ローン債権	1,497	1,199
合計	1,497	1,199

【連結】

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
住宅ローン債権	1,497	1,199
合計	1,497	1,199

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【単体】

(単位:百万円)

	平成 19 年 9 月末		平成 20 年 9 月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	1,497	11	1,199	9
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	1,497	11	1,199	9

【連結】

(単位:百万円)

	平成 19 年 9 月末		平成 20 年 9 月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	1,497	11	1,199	9
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	1,497	11	1,199	9

③ 自己資本比率告示第 2 4 7 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④ 自己資本比率告示附則第 1 5 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額〔自己資本比率告示附則第十五条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)の適用により算出されるリスク・アセット額〕

【単体】

(単位:百万円)

	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
信用リスク・アセットの額	299	239

【連結】

(単位:百万円)

	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
信用リスク・アセットの額	299	239

6. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

【単体】

(単位:百万円)

	平成 19 年 9 月末		平成 20 年 9 月末	
	計上額	時価額	計上額	時価額
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	13,391		7,947	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,276		2,651	
合計	14,668	14,668	10,598	10,598

【連結】

(単位:百万円)

	平成 19 年 9 月末		平成 20 年 9 月末	
	計上額	時価額	計上額	時価額
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	13,391		7,947	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,276		2,651	
合計	14,668	14,668	10,598	10,598

○ 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
子会社・子法人	64	608
関連法人等	-	-
合計	64	608

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

【単体】

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
売却損益額	269	753
償却額	8	1,077

【連結】

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
売却損益額	269	753
償却額	8	1,077

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

【単体】

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
評価損益額	3,197	△ 446

【連結】

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
売却損益額	3,197	△ 446

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

【単体】

(単位：百万円)

保有目的	平成 19 年 9 月末			平成 20 年 9 月末		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
満期保有	-	-	-	-	-	-
子会社株式又は関連会社株式	64	64	-	608	608	-
その他目的	1,276	1,276	-	2,651	2,651	-

【連結】

(単位：百万円)

保有目的	平成 19 年 9 月末			平成 20 年 9 月末		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
満期保有	-	-	-	-	-	-
子会社株式又は関連会社株式	64	64	-	608	608	-
その他目的	1,276	1,276	-	2,651	2,651	-

7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR:信頼水準 99%、保有期間 60 日、観測期間 1 年)	△ 8,682	△ 8,892

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

- 銀行の主要な業務に関する事項
 - (1)直近の中間事業年度における事業の概況 3～5
 - (2)直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - ①経常収益 5
 - ②経常利益又は経常損失 5
 - ③中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失... 5
 - ④資本金及び発行済株式の総数 5
 - ⑤純資産額 5
 - ⑥総資産額 5
 - ⑦預金残高 5
 - ⑧貸出金残高 5
 - ⑨有価証券残高 5
 - ⑩単体自己資本比率 5
 - ⑪従業員数 5
 - (3)直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項
 - ①主要な業務の状況を示す指標
 - ア) 業務粗利益及び業務粗利益率 39
 - イ) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 39
 - ウ) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 39～40
 - エ) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 40
 - オ) 総資産経常利益率及び資本経常利益率 40
 - カ) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 40
 - ②預金に関する指標
 - ア) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 41
 - イ) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 41
 - ③貸出金等に関する指標
 - ア) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 42
 - イ) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 42
 - ウ) 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 43
 - エ) 使途別の貸出金残高 42
 - オ) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 43
 - カ) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 42
 - キ) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 43
 - ク) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 43
 - ④有価証券に関する指標
 - ア) 商品有価証券の種類別の平均残高 46
 - イ) 有価証券の種類別の残存期間別の残高 45
 - ウ) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高 45
 - エ) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 46
- 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項
 - (1)持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項
 - ①氏名 14
 - ②各株主の持株数 14
 - ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 14

- 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
 - (1)中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書 31～33
 - (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額
 - ①破綻先債権に該当する貸出金 44
 - ②延滞債権に該当する貸出金 44
 - ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 44
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 44
 - (3)自己資本の充実の状況について
金融庁長官が別に定める事項 47、53～71
 - (4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ①有価証券 37
 - ②金銭の信託 38
 - ③第13条の3第1項第5号に掲げる取引（市場デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ等） 38
 - (5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 44
 - (6)貸出金償却の額 44
 - (7)銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 31

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

- 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの
 - (1)直近の中間事業年度における事業の概況 18
 - (2)直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 18
 - ①経常収益 18
 - ②経常利益又は経常損失 18
 - ③中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失... 18
 - ④純資産額 18
 - ⑤総資産額 18
 - ⑥連結自己資本比率 18
- 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産状況に関する次に掲げる事項
 - (1)中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書 19～21
 - (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ①破綻先債権に該当する貸出金 29
 - ②延滞債権に該当する貸出金 29
 - ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 29
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 29
 - (3)自己資本の充実の状況について
金融庁長官が別に定める事項 30、49～71
 - (4)銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する
 - ①経常収益の額 28
 - ②経常利益又は経常損失の額 28
 - ③資産の額 18
 - (5)銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 19

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則

第6条（資産の査定公表事項）

正常債権、要管理債権、危険債権並びに破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額であって、中間決算処理後のものとする ... 29、44



関東つくば銀行



本誌は再生紙を使用しています
環境にやさしい大豆油インキを使用しています